

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第13期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	川田テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	KAWADA TECHNOLOGIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川田 忠裕
【本店の所在の場所】	富山県南砺市苗島4610番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っていません。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都北区滝野川一丁目3番11号
【電話番号】	03 - 3915 - 7722（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 渡邊 敏
【縦覧に供する場所】	川田テクノロジーズ株式会社 東京本社 （東京都北区滝野川一丁目3番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	103,473	107,250	118,369	127,048	115,545
経常利益 (百万円)	8,701	4,586	8,541	8,543	8,048
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,140	4,070	6,063	6,449	6,340
包括利益 (百万円)	7,933	5,201	6,556	5,871	6,781
純資産額 (百万円)	43,859	48,761	55,245	60,630	66,964
総資産額 (百万円)	108,754	123,583	128,062	139,093	147,408
1株当たり純資産額 (円)	7,508.61	8,304.26	9,309.19	10,185.21	11,221.49
1株当たり当期純利益 (円)	1,423.91	702.71	1,041.23	1,098.68	1,077.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1,418.50	698.59	1,037.92	1,095.57	1,076.54
自己資本比率 (%)	39.9	38.9	42.6	43.0	44.8
自己資本利益率 (%)	20.7	8.9	11.8	11.3	10.1
株価収益率 (倍)	5.0	8.2	7.6	4.9	4.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,855	3,328	13,031	4,126	2,547
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,338	3,232	3,811	2,764	4,183
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,223	2,774	9,847	5,535	8,220
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,371	11,240	10,629	9,275	10,767
従業員数 (人)	2,216	2,256	2,294	2,322	2,338

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	1,554	4,858	1,860	2,108	2,052
経常利益 (百万円)	736	3,889	839	915	843
当期純利益 (百万円)	809	4,024	1,004	1,122	1,082
資本金 (百万円)	5,135	5,166	5,271	5,283	5,285
発行済株式総数 (株)	5,845,070	5,859,570	5,909,170	5,914,870	5,915,870
純資産額 (百万円)	18,984	22,714	23,616	24,201	24,814
総資産額 (百万円)	23,181	23,886	25,022	24,833	25,247
1株当たり純資産額 (円)	3,251.15	3,881.11	3,998.75	4,092.95	4,195.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	60 (-)	60 (-)	100 (-)	80 (-)	80 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	139.91	687.97	171.06	189.95	183.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	139.39	683.98	170.52	189.42	182.96
自己資本比率 (%)	81.9	95.1	94.4	97.4	98.3
自己資本利益率 (%)	4.4	19.3	4.3	4.7	4.4
株価収益率 (倍)	50.8	8.3	46.0	28.5	25.7
配当性向 (%)	42.9	8.7	58.5	42.1	43.7
従業員数 (人)	53	67	65	79	80
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	199.4 (114.7)	163.0 (132.9)	225.0 (126.2)	158.8 (114.2)	141.6 (162.3)
最高株価 (円)	9,130	8,230	8,700	8,660	5,820
最低株価 (円)	2,950	5,090	5,430	4,550	4,075

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 2019年3月期の1株当たり配当額100円は、創立10周年記念配当20円を含んでいます。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しています。

2【沿革】

- 2008年11月7日 川田工業株式会社の取締役会において、株主総会の承認を前提として、2009年2月27日付で株式移転による完全親会社を設立し、純粋持株会社体制へ移行することを決議しました。
- 2008年11月27日 川田工業株式会社の臨時株主総会において、株式移転により完全親会社を設立することを承認、可決しました。
- 2009年2月27日 株式移転により当社を設立しました。
当社の普通株式を、株式会社東京証券取引所（市場第一部）、株式会社大阪証券取引所（市場第一部）に上場しました。
- 2013年4月1日 川田工業株式会社がカワダロボティクス株式会社（現・連結子会社）を設立しました。
- 2015年10月1日 カワダロボティクス株式会社が川田工業株式会社のロボティクス事業を、吸収分割により承継しました。

当社は、2009年2月27日に川田工業株式会社の株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立されました。

なお、川田工業株式会社の沿革は以下のとおりであります。

- 1922年5月 川田工業株式会社の母体、川田鉄工所を創立しました。
- 1952年7月 川田工業株式会社に商号を変更し、橋梁を主体とした建設業に進出しました。
- 1967年11月 川田工業株式会社が東京証券取引所へ上場（市場第二部）しました。
- 1970年1月 川田テクノシステム株式会社（現・連結子会社）の母体、株式会社システムエンジニアリングを設立しました。
- 1970年9月 川田工業株式会社が大阪証券取引所へ上場（市場第二部）しました。
- 1971年11月 川田工業株式会社の工事部より分離独立し、橋梁工事の架設を主体とした現地施工業務を目的として川田建設株式会社（現・連結子会社）の母体、玖洋建設株式会社を設立しました。
- 1972年8月 川田工業株式会社が東京・大阪各証券取引所の市場第一部へ指定となりました。
- 1986年4月 橋梁補修工事の施工等を目的として株式会社橋梁メンテナンス（現・連結子会社）の母体、株式会社総合メンテナンス、株式会社中京メンテナンスを設立しました。
- 1986年7月 富士前鋼業株式会社（現・連結子会社）を設立しました。
- 1986年12月 東邦航空株式会社（現・連結子会社）へ資本参加し、グループ企業としました。
- 1994年2月 新中央航空株式会社（現・連結子会社）へ資本参加し、グループ企業としました。
- 2007年2月 川田工業株式会社が株式交換契約により、川田建設株式会社を完全子会社化しました。
- 2008年2月 川田建設株式会社が株式会社橋梁メンテナンスの補修事業を、吸収分割により承継しました。

3【事業の内容】

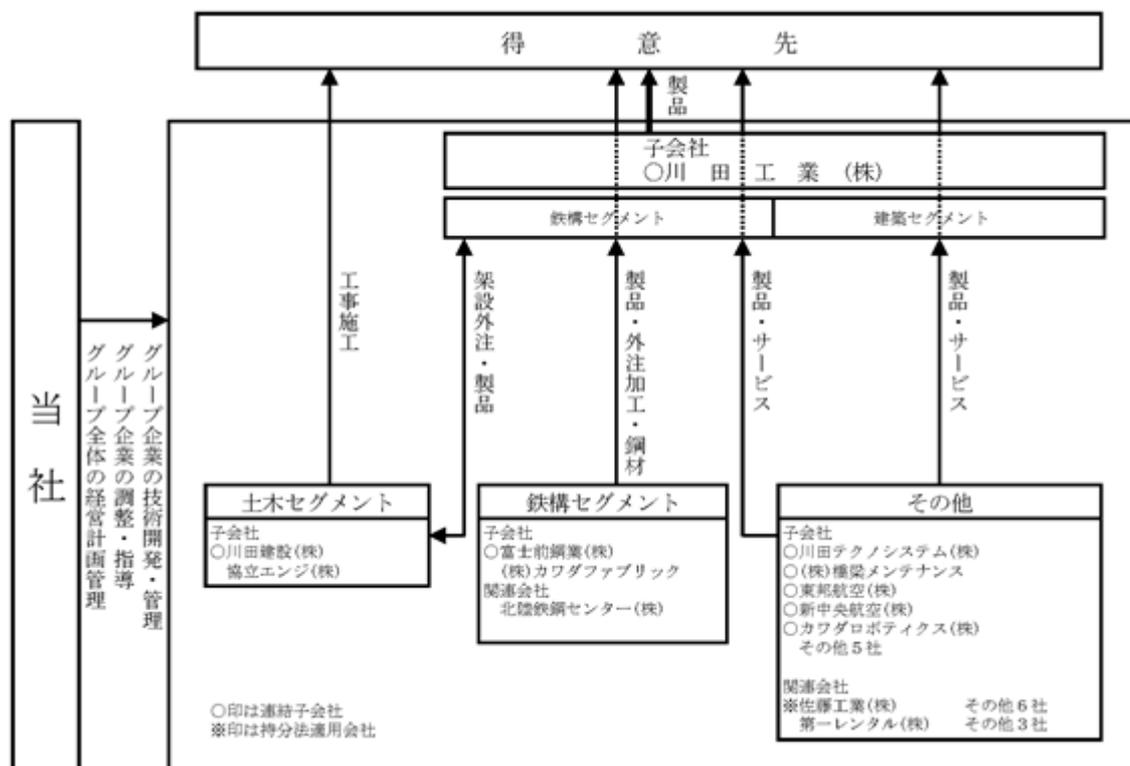
当社グループは、当社、子会社15社、関連会社12社で構成され、鉄構セグメント、土木セグメント、建築セグメント及びその他事業を主な事業の内容とし、更に各事業に関連する研究やサービス等の事業活動を展開しています。

当社は川田工業株式会社の純粋持株会社として2009年2月27日付で設立され、当社グループ全体の経営計画管理、グループ企業の調整・指導及び各事業に関する研究開発等の業務を行います。また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

なお、当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称	主な事業内容	主要な会社名
鉄構	鋼製橋梁及び建築鉄骨の設計・製作・架設据付、鋼材製品の販売	川田工業(株)、富士前鋼業(株)
土木	PC橋梁、プレビーム橋梁の設計・製作・架設据付及び橋梁保全工事請負	川田建設(株)
建築	一般建築及びシステム建築の設計・工事請負	川田工業(株)
その他	次世代型産業用ロボット等の製造及び販売	カワダロボティクス(株)
	各種機械装置、コンピューターシステム、ソフトウェアの開発・設計・販売及びコンサルティング	カワダロボティクス(株)
	ソフトウェアの開発・販売及びシステム機器の販売、橋梁等の構造解析及び設計・製図	川田テクノシステム(株)
	橋梁付属物の販売	(株)橋梁メンテナンス
	航空機使用事業	東邦航空(株)、新中央航空(株)
	建設工事の請負並びに企画、設計、監理及びコンサルティング	佐藤工業(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 川田工業(株)	1 2 富山県南砺市	9,601	鉄構、建築	100.0	研究開発受託 経営指導・管理 役員の兼任 5名
川田建設(株)	1 2 東京都北区	1,669	土木	100.0 (100.0)	研究開発受託 経営指導・管理 役員の兼任 3名
川田テクノシステム(株)	東京都北区	399	その他	87.2 (87.2)	研究開発受託 当社グループのソフトウェアの開発、仕 入及び橋梁等の設計外注 役員の兼任 2名
(株)橋梁メンテナンス	東京都北区	93	その他	100.0 (100.0)	研究開発受託 当社グループの橋梁付属物の仕入 役員の兼任 2名
富士前鋼業(株)	東京都北区	10	鉄構	100.0 (100.0)	当社グループの鋼材の仕入
東邦航空(株)	東京都江東区	180	その他	66.6 (66.6)	役員の兼任 1名
新中央航空(株)	茨城県龍ヶ崎市	180	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
カワダロボティクス(株)	東京都台東区	450	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) 佐藤工業(株)	東京都中央区	3,000	その他	49.9	役員の兼任 2名
その他6社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 1：特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

4 2：川田工業(株)及び川田建設(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

	川田工業(株)	川田建設(株)
主要な損益情報等 (1) 売上高	72,192百万円	34,708百万円
(2) 経常利益	3,728百万円	2,521百万円
(3) 当期純利益	2,378百万円	1,716百万円
(4) 純資産額	19,841百万円	8,919百万円
(5) 総資産額	79,187百万円	24,278百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄構	921
土木	595
建築	133
その他	569
全社(共通)	120
合計	2,338

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 全社(共通)は、総務及び経理などの管理部門並びに研究開発部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
80	40.2	13.8	7,035,582

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	80
合計	80

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均勤続年数は、当社グループでの勤続年数を加算しています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4 全社(共通)は、総務及び経理などの管理部門並びに研究開発部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、主に川田労働組合(組合員数 887人)が組織されています。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「安心で快適な生活環境の創造」の経営理念に基づき、安全で高い品質の社会インフラ、サービスの提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、誠実・公正で透明性のある企業活動と社員一人ひとりの高い倫理観に基づいた行動を通じて、あらゆるステークホルダーから信頼され続ける企業となるべく努力してまいります。さらに、安定的な受注と利益を確保し、市場競争力の維持・強化に努め、新しい成長領域の構築に向けた投資を推進しながら、企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営環境

当社グループが属する建設業界は、国内外の景気や政治情勢の変化により常に厳しい競争にさらされており、各セグメントにおける経営環境の認識は以下のとおりです。

セグメント	経営環境
鉄 構	<p>(橋梁事業)</p> <p>市況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設鋼製橋梁の発注量は、短期的には暫定2車線で開通している高速道路の4車線化や関西方面での大型案件などがあり堅調な事業環境にあるものの、中長期的には緩やかな減少傾向 ・大規模更新・大規模修繕については高速道路会社を中心として発注量は増加傾向 <p>競合他社との差別化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術と経験ある人材を多く確保し、複合橋梁が得意 <p>(鉄骨事業)</p> <p>市況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏においては大型再開発プロジェクトの始動まで軟調な事業環境 ・西日本地区においては大阪・関西万博関連施設や梅田北再開発など堅調な事業環境 <p>競合他社との差別化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製作から施工(建方含む)までの一括請負
土 木	<p>市況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設プレストレスト・コンクリート橋梁の発注量は減少傾向 ・高速道路会社による大規模更新・大規模修繕は大幅な増加傾向 <p>競合他社との差別化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長年の首都高速道路における保全工事を通じて蓄積してきた各種保全技術ノウハウ
建 築	<p>市況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人手不足などにより在来工法からのシフトが進みシステム建築市場が拡大 ・電子商取引の拡大による大型物流施設の需要が旺盛 <p>競合他社との差別化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案から設計・施工・アフターメンテナンスまでONE STOPサービス

なお、上記経営環境に関しましては、今後全てのセグメントにおいて新型コロナウイルス感染症の影響を受ける可能性があります。特にいわゆる民間事業(鉄構セグメントにおける鉄骨事業や建築事業さらにはその他事業の一部事業)の市況は大きく影響を受けることが見込まれますが、それらに係る事業上の具体的なリスクは、「2 事業等のリスク(14)新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク」に記載したとおりであります。

(3) 対処すべき課題等

当社グループは2020年度を初年度とする第2次中期経営計画（2020年度から2022年度まで）を策定し、当社グループ全体として以下のとおりテーマ、その実現のために4つの基本方針、そして、3つの経営目標数値を定めています。

テーマ	収益基盤の強化と変革の加速
基本方針	<p>既存事業の収益力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質を重視した受注の推進 ・生産性向上による徹底的なコスト削減 <p>事業ポートフォリオの全体最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業環境の変化を先取りした効率的な経営資源の投入 <p>イノベーションの加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業領域へのチャレンジ <p>人材の確保・育成、働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の確保 ・社員のスキルアップ ・「働きがい」の継続的な向上
経営目標数値	<p>売上高（3か年平均）</p> <p>1,160億円</p> <p>営業利益（3か年平均）</p> <p>42億円</p> <p>自己資本比率（2019年度比）</p> <p>3%以上改善</p> <p>当社グループは複数年に亘る事業を行っており、工事の進捗や設計変更獲得状況などにより年度ごとの数値にバラツキが生じるため、3か年平均の数値を設定しています。</p>

そして、計画初年度である2020年度の経営数値は次のとおり、順調な滑り出しとなっています。

売上高	1,155億円	営業利益	55億円	自己資本比率	1.8%改善
-----	---------	------	------	--------	--------

しかし、計画2年目となります2021年度においては、鉄構、土木、建築のいずれのセグメントにおきましても当年度の施工量が減少する見込みであることに加え、鉄構、土木セグメントにおける設計変更が前年度ほど期待できないため、売上高、営業利益とも目標金額の水準には届かない見込みとなっています。

今後につきましては、今一度、次のとおり各セグメントにおける課題と向き合い、各種施策の追加と軌道修正を加えながら、安定的な受注の確保と採算性の改善に努めることで、第2次中期経営計画の目標達成を目指してまいります。

セグメント	対処すべき課題
鉄 構	<p>（橋梁事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製作部門におけるコスト競争力の強化と各種土木構造物など新規分野への挑戦 ・施工部門における現場作業の省人化・省力化と収益性の確保 <p>（鉄骨事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超高層建築物における躯体構造の変化に対応した製作、施工そして営業体制の再構築
土 木	<ul style="list-style-type: none"> ・長年の首都高速道路における保全工事で蓄積してきた各種保全技術ノウハウの共有と活用 ・エリアごとに、新設PC橋梁、更新工事、保全工事を設計・施工できる体制の確立 ・大規模更新・大規模修繕への適応力の向上
建 築	<ul style="list-style-type: none"> ・物流倉庫建設資金の多様化に対応した提案型営業
<p>（当社グループ全体）</p> <p>生産性の向上を図るため、そして成長を推し進めるための設備投資やグループ事業全体の最適化のために人材をはじめとした経営資源の最適配分</p>	

なお、各事業を通して、「安全は全てに優先される」との強い認識のもと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組みも含め、事故などの根絶に向けた不断の努力を継続してまいります。また、このような取り組みの中から生み出される社会インフラ、サービスについては、高い品質とともに提供していけるよう今後も取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場リスク

鉄構セグメントにおける鋼橋事業並びに土木セグメントにおけるPC橋事業（以下「橋梁事業」）は、その相当部分が国、地方自治体からの発注であり、政策や財政状況の悪化などにより発注状況が変化する可能性があります。今後の発注量については、短期的には回復すると予測していますが、中長期的な発注量は不透明な状況であります。

また、橋梁事業においては、市場が新設から保全・補修へと変化していることで、工場製作を中心とした事業形態から現場を中心とした事業形態へと変わりつつあり、この変化に適切に対応できない場合、業績に影響が出る可能性があります。

次に鉄構セグメントにおける鉄骨事業と建築セグメントにおける建築事業は、民間設備投資による発注であるため、景気動向に左右される傾向にあります。

今後とも公共事業、民間事業それぞれの受注活動を強化し、リスクの低減を図ってまいります。受注が低迷した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 工事進行基準における収益変動リスク

当社グループは当連結会計年度末までに進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、工事進行基準を適用しています。工事原価総額は過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、建設工事は工事期間が長期に亘る中で鉄構セグメントの主要材料である鋼材や技能労働者不足等に伴う労務費の上昇など見積り特有の不確実性があります。請負契約締結後に予想を超えて大幅に増加するコストについては発注者と協議を重ね、追加の請負金額を獲得する努力を続けていますが、それを請負金額に反映することが困難となった場合には、採算性が悪化するリスクがあります。

また設計変更に対するコストにつきましても、市況の変動の外的要因などにより請負金額に反映することが困難となった場合には、採算性が悪化するリスクがあります。

これら採算性の悪化リスクを回避・軽減するため、早期調達及び多様な調達先の確保を図るとともに、発注者との交渉を早期に進めるなどの対策を実施しています。

(3) 事故によるリスク

当社グループは、工場製作及び現場施工に携わる事業が大半を占めており、事故防止のための安全管理・対策には万全を期していますが、万が一事故が発生した場合には、事故による直接的な損害と補償費用が発生するだけでなく、工事成績評点への影響や発注者から指名停止等の処分を受けるなど、今後の受注活動にも影響が生じるため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質不具合による瑕疵等のリスク

当社グループで製作している製品及び現場施工の品質につきましても、細心の注意を払い品質管理を行っています。万が一重大な瑕疵が発生した場合には、その損害賠償だけでなく、顧客の信頼が失墜し結果として業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 工事遅延リスク

工事の遂行にあたっては、鋼材や購入品が当初予定した時期に納品されない場合に工程が遅れ、工期が伸びる可能性があります。また現場条件の見直しや下部工工事の遅れなどが生じた場合、発注者と協議のうえ当初の架設工法を見直すことがあります。設計変更については発注者と協議を重ね、追加の請負金額を獲得する努力を続けていますが、架設工法変更に伴う原価の見直し時期と設計変更の計上時期にずれが生じた場合、原価が先行することで一時的に収益が悪化するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令等に関わるリスク

当社グループの事業は、建設業法や労働安全衛生法等の各種法的規制を受けます。監査部門による内部監査や法務部門による講習会実施、安全品質環境本部長又は事業部長による全現場パトロールの実施により法令遵守の徹底に努めていますが、万が一法令違反が発生した場合には、指名停止、営業停止等の処分により業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

当社グループでは、新たな取引先については契約前に取引先の信用調査を実施し、リスクの軽減を図っていますが、発注者・協力業者などの取引先に信用不安が発生した場合には、貸し倒れの発生や引当金の計上により業績が悪化する可能性があります。

(8) 為替の変動リスク

当社グループの持分法適用会社は海外での事業を行っているため、外貨建の債権債務が発生します。このため大幅な為替変動が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 担い手不足によるリスク

当社グループの主要セグメントが属しています建設業界におきましては、建設業従事者の数が2025年までに20%減少すると予測されています。加えて2019年4月に施行された改正労働基準法により、建設業では2024年4月から時間外労働の上限が規定され、これを見据えた「働き方改革」が、業界各社の緊喫の課題となっています。

今後、人材の確保・育成をより一層強化していくとともに、現場作業の効率化を推進してまいります。担い手不足が解消できなかった場合に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大規模自然災害等によるリスク

当社グループは鉄構セグメント及び土木セグメントにおいて全国5か所に工場を保有しています。従いましてそれらが所在する地域におきまして大規模災害等で操業に支障が出た場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。また、橋梁事業や建築事業に関しては屋外での作業が中心となりますので、季節や天候などの自然条件の影響を受ける可能性があります。

(11) 固定資産の減損に関わるリスク

当社グループは鉄構セグメント及び土木セグメントの事業に係る固定資産として全国5か所に工場を保有しています。今後経営環境や収益状況が悪化した場合には減損損失を計上する必要性が生じ、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 有利子負債への依存と金利変動によるリスク

当社の橋梁事業や鉄骨事業につきましては、その事業形態から運転資金の立て替えが発生します。特に近年の橋梁事業では案件の大型化や長期化が進んでいることからその傾向が強まっています。

当社グループにおける運転資金は金融機関からの長期及び短期借入金により調達しており、2021年3月末時点での借入金は合計336億円となっています。当社グループでは取引銀行14行との当座貸越契約の弾力的な運用と年度計画に沿った長期借入金の調達で対応しており、平素より当社グループの業績や見込等を適時適切に説明し、円滑な調達に努めています。

その一方で常に相当額の借入金残高が存在しますので、将来において金利水準が大幅に上昇した場合には業績に影響を与える可能性があります。

(13) 機密情報漏洩リスク

外部からのサイバー攻撃や従業員の不正等により個人情報、機密情報が漏洩した場合、その損害賠償だけではなく、社会的な信用が失墜し結果として業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは当該リスクへの対応策として、「情報セキュリティポリシー」を制定し、情報管理体制を確立するとともに、リスクの変化に応じた技術的な対策及び教育・啓発等の人的マネジメント対策を継続的に実施することで、個人情報、機密情報の漏洩防止に努めてまいります。

(14) 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症の長期化により日本を含む世界経済は大きく減速し、総じて厳しい状況が続いています。当社グループにおける影響につきましては、収束の時期が未だ不透明であることから、現時点において合理的に算定することが困難な状況ではありますが、当社グループにおける新型コロナウイルス感染症拡大によるリスクとしては次のようなものを予想しています。

民間設備投資意欲の減退による計画の中止、見直し（鉄構、建築）

需給バランスの崩れによる単価の下落（鉄構、建築）

工場、工事現場における感染者発生による各種工程遅延（鉄構、土木、建築）

東京五輪開催に関連した事業収益の変動（その他）

航空機使用事業における利用者の減少（その他）

主に民間事業における営業活動への制約による売上減少（その他）

（注：カッコ内は影響が想定されるセグメント）

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末における「資産の部」は147,408百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,314百万円（前連結会計年度比+6.0%）増加しました。これは主に、受取手形・完成工事未収入金等が3,108百万円、関係会社株式が2,891百万円それぞれ増加したことによるものであります。

また、「負債の部」は80,443百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,980百万円（前連結会計年度比+2.5%）増加しました。これは主に、短期借入金が9,349百万円、未成工事受入金が2,442百万円それぞれ増加した一方、支払手形・工事未払金等が9,432百万円減少したことによるものであります。

一方、「純資産の部」は66,964百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,334百万円（前連結会計年度比+10.4%）増加しました。これは主に、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによる利益剰余金の増加によるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.0%から44.8%となりました。

経営成績の状況

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症が長期化していることもあり、これまで以上に不透明で厳しい状況が予想されます。

鉄構セグメントの鋼製橋梁事業や土木セグメントに大きく影響する公共投資は、新設橋梁の発注量の減少傾向が続く一方で、高速道路会社の大規模更新や補修・保全など老朽化や防災・減災対策などの発注が増加しており、概ね堅調に推移すると思われず。

鉄構セグメントの鉄骨事業や建築セグメントが関わる民間投資につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が続き収束時期が見通せない環境下では設備投資への慎重姿勢が広がることは避けられず、その結果として案件減少による受注競争激化が予想されるとともに、採算性の悪化が危惧されています。

こうした中、当社グループは昨年6月に「KAWADA VISION～10年後のあるべき姿～」を策定し、その実現に向けた「第2次中期経営計画（2020年度～2022年度）」を公表し、当該計画に定める各種施策に取り組んでいます。

その結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高115,545百万円（前連結会計年度比9.1%減）、営業利益5,565百万円（同17.7%減）、経常利益8,048百万円（同5.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,340百万円（同1.7%減）となりました。受注高につきましては、鉄構セグメントにおける鋼製橋梁事業での受注が伸びたことで118,978百万円（同11.8%増）になりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しています。）

（鉄構セグメント）

当セグメントの中の鋼製橋梁事業につきましては、受注は大型特定更新工事や高速道路会社発注の大型工事を積み上げることができたことに加え、当第4四半期において高速道路会社や国土交通省発注の大型工事における設計変更協議が完了したことで、前連結会計年度を大幅に上回る結果となりました。売上高は、高速道路会社や北陸新幹線敦賀延伸関連の大型工事が概ね順調に進捗したことで前連結会計年度を上回ることができました。損益面は、一部工事で設計変更の獲得までには至っていない工事があるものの、当第4四半期において、高速道路会社や国土交通省発注の大型工事での設計変更交渉が想定以上に進捗したことなどにより大幅に改善いたしました。

鉄骨事業につきましては、受注は当第4四半期に首都圏及び関西地区において大型再開発工場の受注を積み上げることができましたが、当第3四半期までの伸び悩みを補うまでには至らず、前連結会計年度を下回る結果となりました。売上高につきましては、首都圏及び関西地区とも順調に進捗しましたが、前連結会計年度において大型工事の設計変更獲得があった反動で、前連結会計年度に対し減少いたしました。損益につきましても同様の理由に加え、案件の端境期における受注競争激化で採算性が悪化し、減少いたしました。

セグメント全体では売上高61,287百万円（前連結会計年度比0.7%減）、営業利益4,406百万円（同2.3%増）となりました。また受注高は、65,193百万円（同55.0%増）となりました。

(土木セグメント)

土木セグメントにつきましては、受注高は当第4四半期に高速道路会社発注の大型床版取替工事を受注できたものの、PC橋梁の新設事業や保全事業が伸び悩んだことで、31,315百万円(前連結会計年度比18.7%減)と前連結会計年度を下回りました。

売上高は、新設事業及び高速道路の床版取替を中心とした更新事業を中心に工事が順調に進捗したものの、前連結会計年度において複数の大型工事の設計変更獲得があった反動で、34,625百万円(同5.6%減)となり、また、営業利益につきましても2,524百万円(同15.0%減)といずれも前連結会計年度に対し減少する結果となりました。

(建築セグメント)

建築セグメントにつきましては、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、当連結会計年度に受注を予定していた案件が計画の見直しや先送りとなったことにより、受注高は10,390百万円(前連結会計年度比22.9%減)に止まりました。また、前期からの繰越工事高の減少に加え、当期の受注の伸び悩みにより売上高は10,647百万円(同46.6%減)と大きく減少いたしました。損益面は、売上ボリュームが大幅に減少する中、一部システム建築及びS造建築の採算性が改善したものの、売上ボリューム減少による減益を補うまでには至らず、営業利益648百万円(同52.9%減)となりました。

(その他)

その他につきましては、航空機使用事業を中心に新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、売上高は11,734百万円(前連結会計年度比7.2%減)、営業利益431百万円(同35.5%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,492百万円増加し10,767百万円(前連結会計年度比+16.1%)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,547百万円の資金減少(前連結会計年度は4,126百万円の資金減少)となりました。これは主に、仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、4,183百万円の資金減少(前連結会計年度は2,764百万円の資金減少)となりました。これは主に、設備投資による固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、8,220百万円の資金増加(前連結会計年度は5,535百万円の資金増加)となりました。これは主に、借入金の増加によるものであります。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで表示しています。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント毎に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄構	65,193	55.0	72,416	5.7
土木	31,315	18.7	48,855	6.3
建築	10,390	22.9	11,857	2.1
その他	12,078	2.2	1,562	28.3
合計	118,978	11.8	134,693	0.5

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去していません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
鉄構	61,287	0.7
土木	34,625	5.6
建築	10,647	46.6
その他	11,734	7.2
合計	118,294	9.7

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去していません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載していません。

なお、参考のため連結子会社である川田工業(株)個別の事業の状況は次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
鉄構	63,658	61,605 (3.2%減)
建築	19,570	10,575 (46.0%減)
その他	272	105 (61.4%減)
合計	83,501	72,287 (13.4%減)

- (注) 1 生産高は、当事業年度工事総費用を契約高に換算したものであります。
2 生産高には、外注生産高が含まれています。

b. 受注実績

期別	セグメントの名称	前期繰越工事高(百万円)	当期受注工事高(百万円)	計(百万円)	当期完成工事高(百万円)	次期繰越工事高(百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	鉄構	88,205	41,984	130,190	61,500	68,689
	建築	18,586	13,479	32,066	19,951	12,114
	その他	-	171	171	171	-
	合計	106,791	55,635	162,427	81,623	80,803
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	鉄構	68,689	65,107	133,797	61,380	72,416
	建築	12,114	10,390	22,505	10,647	11,857
	その他	-	164	164	164	-
	合計	80,803	75,663	156,467	72,192	84,274

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。従って、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれています。

2 当事業年度の次期繰越工事高のうち請負金額60億円以上の主なものは、次のとおりであります。

西日本高速道路(株)	中国自動車道(特定更新等)吹田JCT~中国池田IC	2024年6月完成予定	
	間橋梁更新工事		
首都高速道路(株)	高速1号羽田線(東品川栈橋・鮫洲埋立部)更新工事	2025年7月	〃
㈱竹中工務店	八重洲二丁目北地区第一種市街地再開発事業新築工事	2021年8月	〃
	A-1街区		
清水建設(株)	鉄骨関連その他工事	2022年7月	〃
中日本高速道路(株)	名古屋第二環状自動車道 服部高架橋他2橋(鋼上部工)工事	2021年5月	〃

c. 販売実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
鉄構	61,500	61,380(0.2%減)
建築	19,951	10,647(46.6%減)
その他	171	164(3.6%減)
合計	81,623	72,192(11.6%減)

(注) 1 前事業年度の完成工事高のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりであります。

渋谷駅街区東棟新築	渋谷駅街区東棟新築工事
工事共同企業体	
鹿島建設(株)	(仮称)OH-1計画新築工事
中日本高速道路(株)	名古屋第二環状自動車道 飛鳥ジャンクションCランプ橋他3橋(鋼上部工)工事
首都高速道路(株)	(改)小松川JCT陸側上部工事
合同会社シャロン	(仮称)天戸町特定流通業務施設計画
テック天戸町	

当事業年度の完成工事高のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりであります。

西日本高速道路(株)	新名神高速道路 八幡ジャンクションBランプ1号橋他4橋(鋼上部工)工事
中日本高速道路(株)	名古屋第二環状自動車道 西蟹田第一高架橋他6橋(鋼上部工)工事
国土交通省	国道45号 気仙沼湾横断橋小々汐地区上部工工事
国土交通省	福岡208号 筑後川橋上部工(P4-P8)工事
東急不動産(株)	(仮称)浅草二丁目計画新築工事

- 2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上となる相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

100分の10以上の相手先はありません。

当事業年度

100分の10以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態

財政状態の状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。当連結会計年度におきましても前連結会計年度に引き続き鉄構セグメントの中の橋梁事業において複数の大型案件が進行したことで、運転資金が増加しました。その結果、売掛債権（受取手形・完成工事未収入金等）が3,108百万円、短期借入金が増加し、9,349百万円、いずれも前連結会計年度に比べ大きく増加いたしました。

また、関係会社株式が同じく2,891百万円増加していますが、これは持分法適用会社に係る持分法による投資利益を2,516百万円計上したことによるものであります。

(ロ) 経営成績

当連結会計年度は第2次中期経営計画の初年度でしたが、前連結会計年度においてすべてのセグメントで受注高が減少したことに加え、当連結会計年度においても新型コロナウイルス感染症の影響で民間設備投資が抑制されたことで民間事業関連事業の受注が低迷し、厳しい事業環境となりました。

当連結会計年度の経営成績の具体的な内容としましては、売上高は、鉄構セグメントの中の橋梁事業は大型新設工事や大規模更新工事が順調に進捗したこと増加しましたが、建築セグメントが大幅な減収となったことで、前連結会計年度に比べ9.1%減の115,545百万円と前連結会計年度を大幅に下回りました。営業利益は、設計変更が前倒しで獲得できた鉄構セグメントは多少増加したものの、売上高が減少した土木や建築セグメントで減益となったことで、前連結会計年度に比べ1,193百万円減の5,565百万円となりました。経常利益は持分法による投資利益が前連結会計年度より269百万円増加したことや海外子会社の清算に伴う配当等もあり、前連結会計年度から495百万円減少の8,048百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失が前連結会計年度に比べ減少したこと、前連結会計年度とおおよそ同程度の6,340百万円となりました。

なお、セグメントごとの経営成績の状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(ハ) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業は基本的に個別受注方式でありますので、それぞれの事業の市場環境や発注状況が事業ボリュームや採算性に大きな影響を与えますが、その具体的な内容は以下のとおりです。

鉄構セグメントにおける鋼橋事業並びに土木セグメントにおけるPC橋事業の市場は、その相当部分が公共事業となる国や地方自治体からの発注と、同様の色彩が強い高速道路会社からの発注であるため、政策や財政状況の悪化などにより発注状況が変化します。次に鉄構セグメントにおける鉄骨事業と建築セグメントの建築事業が対象とする市場は、民間設備投資に係るものであるため、景気動向に左右される傾向にあります。

また、当社グループの損益においては持分法適用関連会社である佐藤工業株式会社を筆頭とする佐藤工業グループの持分法投資損益が大きく影響する傾向にあります。すなわち当社グループは佐藤工業株式会社の49.9%の株式を保有しており、佐藤工業グループの資本及び対応する期間損益が持分割合に応じて当社グループの損益に反映されることとなりますが、佐藤工業グループの事業規模が当社グループより大きいこともあり、その資本及び対応する期間損益の状況によって当社グループの経常損益以下に影響が生じる可能性があります。

その他、影響を与える要因やリスクにつきましては「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(ニ) セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容について

当社の基本戦略は、当社グループの企業が各々持つ専門的な技術を活かしてシナジー効果を高め売上と利益の拡大を継続的に図るとともに、関連する新市場への進出を図ることではありますが、セグメント別の認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

鉄構セグメントの鋼橋事業では、当面は関西方面での大型案件や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る道路の4車線化に向けた発注等が見込まれることから、一定程度の発注量が見込まれていますが、長期的には緩やかな減少が想定されています。そのような状況の下、ますます受注競争が激化することが見込まれますが、当社グループでは受注力の強化に向けて入札における技術提案力を向上させ、適切な入札価格の設定を行うことで適正な事業量と収益の確保・拡大を目指します。また、新設鋼橋市場の縮小により工場製作

する鋼構造製品の減少に備え、複合構造橋梁・合成床版の拡販と土木・海洋構造物市場等への展開に努力してまいります。

また同セグメントの鉄骨事業では、これまで東京都内の再開発案件を中心に事業展開を行ってまいりましたが、東京五輪前の案件が一段落した後、現在は五輪後の案件の商談本格化までの端境期が想定以上に長引き、受注競争が激化してきています。そういう状況の下、鉄骨製作とともに建方まで一貫して対応できる強みを生かしつつ、工場の操業度等も勘案の上全体としての事業収益の維持拡大を目指してまいります。

土木セグメントではPC橋梁市場において「新設」・「更新」・「保全」の3本柱を主体とする事業体制を確立し、プロジェクト・マネジメントを取り入れ、受注と利益拡大、固定費圧縮、原価低減の徹底を図ります。なかでも特に現在拡大しつつある道路会社の床版取替えを中心とした更新工事市場での受注確保と採算性の確立で一層の収益拡大を目指してまいります。

建築セグメントにおける建築分野では、当面は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による市場の低迷が見込まれますが、得意とするシステム建築市場を中心に事業ボリュームを確保しつつ、技術提案等によるコスト削減を進め、収益性の高いセグメントを目指します。

その他のソフトウェア事業並びに橋梁用品販売事業は新商品の拡販と引き続き固定費の圧縮を行うことにより採算性の向上を図ります。ロボティクス事業では、人間型ロボット等で蓄積されたデバイス技術の商用化と位置づける次世代産業型ロボットの受注拡大と収益力の向上を図ります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

その中で、当連結会計年度のキャッシュ・フローの特徴的な点として税金等調整前当期純利益を8,043百万円計上したにも関わらず、営業活動によるキャッシュ・フローが2,547百万円のマイナスとなっています。これは前連結会計年度に続き、鉄構セグメントの橋梁事業で長期の大型案件が複数進行していることで運転資金が膨れ上がり、売上債権が3,108百万円増加したことや仕入債務が9,432百万円減少したことが主な要因です。これに対し、短期借入金を9,349百万円増加させて対応いたしましたため、財務活動によるキャッシュ・フローは8,220百万円のプラスとなりました。

当該運転資金の膨れ上がりは翌連結会計年度以降解消に向かう見込みであります。

・資金需要

当社グループの事業活動における資金需要には大きく分けて運転資金と設備資金があります。

運転資金需要の主なものは橋梁やビル用鉄骨製作に係る原材料費、外注費、労務費、一般管理費等があります。当連結会計年度におきましては特に鉄構セグメントで増加いたしました。

また、設備資金需要としては橋梁及び同関連製品やビル用鉄骨を製作・加工する工場用の土地や建物、機械設備のほか、航空関連事業に必要なヘリコプターの機体や整備工場や格納庫等があります。当連結会計年度におきましては全体で3,323百万円の設備投資を行っていますが、その内訳は「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりであります。

・財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するために、内部資金の活用とともに金融機関からの借入を中心とした資金調達を行っています。

運転資金需要については当社グループのコア事業が個別受注型の事業形態であるため、受注した案件の金額や工期、回収条件によって必要となる運転資金の額や時期が異なります。そのことを踏まえ、その時々受注内容を全体として管理しながら必要な運転資金を調達しています。また基本的には複数年に亘る案件がほとんどであるため、調達に際しては必要金額の全体を俯瞰した上で、短期借入と長期借入を組み合わせ、資金調達の弾力性を確保しています。短期資金については金融機関14行との間で総額311億円の当座貸越契約を個別に締結し、十分な借入枠を確保するとともに、長期資金については年間の調達計画を作成の上、その計画に沿って随時調達を行っています。

金融機関に対しては平素より業績や資金の状況について説明を行うことで信頼関係を維持し、財務の安定性と流動性を確保しています。

また、金利面につきましては過度の金利変動リスクを回避すべく、一部の借入については金利スワップなどの手段で金利の固定化を図り、変動金利部分と固定金利部分のバランスを取っています。

・経営資源の配分

当社グループでは事業活動から得られる営業キャッシュ・フローにつきましては将来に向けての「設備投資」と「財務体質強化」、「株主還元」に適切なバランスをもって配分する方針としています。そういう中で現在の当社グループの置かれた状況を踏まえ、2020年度を初年度とする第2次中期経営計画においてはその期間中の配分計画は以下のとおりとしています。

営業キャッシュ・フロー（3年間計）		150億円	
設備投資	100億円	株主還元	15億円
		財務体質強化	35億円

初年度であります当連結会計年度におきましては、設備投資3,323百万円、株主還元472百万円を実施しています。その一方で、財務体質強化につきましては運転資金の高止まりで遅れていますが、今後工事代金の回収により第2次中期経営計画の期限までの達成を目指してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成にあたっては、当連結会計年度末日における資産・負債の報告金額並びに当連結会計年度における収益・費用の報告金額に関する見積り、判断及び仮定を使用する必要があります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等不確実性が大きく、将来の業績予想に反映させることが困難な要素もありますが、期末時点で入手している情報を基に見積りを行っています。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しています。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
川田建設(株) (連結子会社)	極東鋼弦コンクリート振興(株)	フレッシュ工法	1.フレッシュジャッキの有償借入 2. PC鋼材及び定着装置・ケーブル付属品の有償購入	1977年10月11日より 1982年10月11日まで 以後2年毎更新
(株)橋梁メンテナンス (連結子会社)	S.A.S FPC (フランス国)	シーペックジョイント	同製品の国内製作・販売ライセンス契約	2015年7月11日より 2018年7月9日まで 以後3年毎更新

(注) 上記の技術受入契約においては、それぞれロイヤリティとして、資・機材の利用あるいは売上に対して一定額を支払っています。

5【研究開発活動】

当社グループでは、社会のニーズに高い技術で応えることができるよう、研究開発活動を積極的に推進し新しい技術や知見の獲得に務めています。研究開発体制としては、川田テクノロジー(株)技術研究所がグループを跨いだ生産性向上技術や新しい市場を目指した技術開発を担当し、グループ各社が現業事業に直結する内容の研究開発を担当しています。

当連結会計年度における研究開発費は941百万円であり、セグメント別の主な内容は次のとおりであります。

(鉄構セグメント)

主に川田工業(株)の橋梁事業部が、鋼構造・複合構造に関する研究開発を推進しています。当連結会計年度における研究開発費は434百万円であり、材料・構造・施工・保全などに関する新技術の開発・改善を行っています。主な研究開発の状況は次のとおりであります。

複合構造に関する研究開発

当社グループが得意とする鋼材とコンクリートの複合構造物では、プレキャスト合成桁、鋼・コンクリート合成床版(ＳＣデッキ)などの製品で多くの実績を収めてきました。合成床版に関しては施工性や耐久性を大幅に向上させた新型ＳＣデッキの実用化を済ませ実績を増やしています。また、今後ニーズが高まる橋梁の架け替えに適したＳＣスラブ橋等の製品に関しても、競争優位性をさらに高めるためのリニューアルを進めています。

橋梁保全技術に関する研究開発

高速道路の高架橋から地方自治体の一般橋梁まで、「最小限の労力と費用で適切な維持管理が可能な保全アイテムの創造」をコンセプトに開発を進めています。その一環として、鋼床版桁の疲労き裂部に対する補強工法を開発し、国土交通省のNETIS(新技術情報提供システム)に登録しました。また、鋼桁の架け替えやＰＣ床版・合成床版・鋼床版による床版取替え工法などの開発が完了し、多種多様なニーズに応えるためのラインナップを整えています。

生産技術に関する研究開発

高能率・高品質で低コストの新たなアーク溶接法の開発、溶接部疲労強度向上施工法の開発、溶接の可視化による溶接現象の解明と理解を通じた最適溶接条件の検討等を進めています。また、川田テクノロジー(株)技術研究所と共同でハイダイナミックレンジ画像処理技術を用いた溶接技量評価技術の開発も進めています。

製作工場では部材寸法計測装置(レーザートラッカー、３Ｄスキャナ)を新しく導入し、出来形管理の高精度化と計測作業の省力化を進めています。

現場の生産性向上に関する研究開発

新型コロナウイルス感染症対策を契機として、橋梁の架設現場でも人同士の接触機会を減らし、テレワークを積極的に導入するなど、より一層の生産性向上を図っています。開発の一環として、橋梁の品質管理に用いる各種計測機器をIoTに対応させ、データ取得から書類作成までを全てデジタル化することで、現場の品質保証能力を高めつつ、作業の省力化、省人化を進めています。

(土木セグメント)

川田建設(株)が、コンクリート構造物に関する研究開発を推進しています。当連結会計年度における研究開発費は109百万円であり、主な研究開発の状況は次のとおりであります。

新設構造物の品質・耐久性向上技術に関する研究開発

各種施工管理システムの高精度化・全自動化を目的とした研究開発を推進しています。ジャッキの油圧ポンプ操作を含めてタブレットで集中管理できる、全自動緊張管理システムを２件の現場の縦締めＰＣ鋼材に適用し、来年度は３件目を予定しています。また、高炉スラグ微粉末やフライアッシュを配合した高品質・高耐久性コンクリートの研究開発を継続実施しており、今年度は石川県産のフライアッシュを２件の現場に適用しました。今後とも当社プレキャスト製品のJIS認定範囲を拡張することで、製品の販路拡大を図っていきます。

更新技術に関する研究開発

今後需要が増大する橋梁の改修・更新技術に着目して、更新用プレキャストＰＣ床版とＰＣ中間定着システムの研究開発を継続して推進しています。前者についてはNEXCOでの11件目の工事受注に結びつき、昨年度から現場作業の省力化技術の検討を開始しています。競争力向上のために開発を進めていた繊維補強軽量プレキャストＰＣ床版は輪荷重走行試験が完了し、NEXCO基準における100年相当の耐疲労性が確認できました。後者については適用ＰＣ鋼材種類の増加に伴い、金具の更なるコンパクト化を検討するとともに、拡幅工事に適用可能な特殊接続具等の開発も進めています。

保全技術に関する研究開発

既設ＰＣ橋梁の維持管理をターゲットにした非破壊検査技術、延命化・長寿命化技術について工法化を目指して、大学や専門会社と共同して基礎的な研究開発を継続して実施しています。非破壊検査技術として塩害劣化したプレキャスト桁におけるＰＣ鋼材の破断検知の研究を開始し、長寿命化技術としてKKグラウト注入工法が完成し、予防保全技術として簡易な塩分除去工法を研究中です。また、補修工事における作業環境改善対策として、川

田テクノロジー(株)技術研究所と共同で現場ビューワーによるデジタルツイン化や作業補助装置の開発を継続して実施しています。

(建築セグメント)

川田工業(株)建築事業部が、川田工業(株)事業企画部と連携して研究開発を実施しています。当連結会計年度における研究開発費は17百万円であり、主な研究開発の状況は次のとおりであります。

耐震/制振用の座屈拘束ブレースに関する研究開発

研究・開発を継続している座屈拘束ブレース「ハイパー・ブレース」は、拘束材断面の最小化を図るために局部崩壊確認実験を実施し、設計に用いる検討式の妥当性を確認しました。また、来年度から市販の一貫構造計算ソフトにハイパー・ブレースが組み込まれるため、今後の拡販に期待できます。

環境事業に関する研究開発

水やりが基本的に不要な屋上緑化システム「みどりちゃん」は、シンガポール、インド、北米において追加実験施工を行いました。これらの3地域においては具体的案件の採用検討の話があり、将来に向けてより多くの植物の実験や、現地での材料調達可能性調査を行っていきます。また、雨量がほとんどない地域からの引合いに対応するため、最小限の灌水による植物の生育を目指し、灌水用IoTデバイスの開発にも着手しました。

(その他)

主にカワダロボティクス(株)が双腕ロボットに関する研究開発を継続して実施しています。当連結会計年度における研究開発費は381百万円であり、主な研究開発の状況は次のとおりであります。

双腕型産業用ロボット「NEXTAGE」に関する研究開発

双腕ロボット関連では、川田テクノロジー(株)技術研究所と共同で「NEXTAGE」のハードウェア及びソフトウェアの性能・機能、拡張性向上を目的とした要素技術開発を実施しています。

外部研究機関との共同開発

エディンバラ大学などの外部研究機関との共同開発により、ビジュアルフィードバック、APIを使用した様々な周辺機器・装置への接続などの双腕ロボットの市場価値を高めるための技術開発を実施しています。

この他、新エネルギーに関する基礎研究として、川田工業(株)では、非平衡プラズマによる気相化学反応を利用した水素製造やCO₂分離還元技術の研究開発に取り組んでいます。昨年度は、NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)のプロジェクトである「カーボンリサイクル技術の共通基盤技術開発」に、国立大学法人東海国立大学機構(岐阜大学)と澤藤電機株式会社(本社:群馬県太田市、代表取締役社長:吉川昭彦)との共同研究による「放電プラズマによるCO₂還元・分解反応の基盤研究開発」のテーマが採択され、現在研究を進めているところです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は3,323百万円であり、セグメントごとの設備投資については以下のとおりであります。

（鉄構セグメント）

当連結会計年度は、連結子会社川田工業(株)において、主に富山工場のハンガーブラスト機の更新、栃木工場の溶接ロボット、クレーン及びプレス機等の取得を行っています。その総額は1,261百万円であります。

（土木セグメント）

当連結会計年度は、連結子会社川田建設(株)において、主に従業員向け研修センターの新設、土地の取得及び工事用機材の補充を行っています。その総額は920百万円であります。

（建築セグメント）

当連結会計年度は、連結子会社川田工業(株)において、主に従業員用ノートパソコンの取得及びWEB会議カメラの取得等を行っています。その総額は3百万円であります。

（その他）

当連結会計年度は、連結子会社東邦航空(株)において、主に航空装備品の取得を行っています。その総額は1,060百万円であります。

（全社）

当連結会計年度は、連結子会社川田工業(株)において、主に壁面緑化コンテナ用金型の取得及び従業員用独身寮設備の改修を行っています。その総額は78百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。なお、帳簿価額に建設仮勘定は含んでいません。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物・ 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
東京本社 (東京都北区)	全社	販売・管理設備	0	1	-	1	51
富山本社 (富山県南砺市)	全社	販売・管理設備	-	-	-	-	2
技術研究所 (栃木県芳賀町)	全社	研究開発設備	0	8	-	9	7
基盤技術研究室 (東京都台東区)	全社	研究開発設備	-	18	-	18	20

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	航空機	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
川田工業(株)	本社 (東京都北区)	全社	販売・管理・ 賃貸設備	564	83	-	1,102 (16,098)	26	1,776	382
川田工業(株)	富山工場 (富山県南砺市)	鉄構	鋼構造物 製作設備	1,050	312	-	1,937 (256,686)	37	3,338	216
川田工業(株)	栃木工場 (栃木県大田原市)	鉄構	鋼構造物 製作設備	990	951	-	2,286 (173,817)	15	4,243	156
川田工業(株)	四国工場 (香川県多度津町)	鉄構	鋼構造物 製作設備	1,046	793	-	4,873 (197,568)	2	6,715	209
川田建設(株)	本社 (東京都北区)	土木	販売・管理 設備	5	3	-	- (-)	16	24	223
川田建設(株)	那須工場 (栃木県大田原市)	土木	PC、PCa 製造設備	148	63	-	756 (98,409)	103	1,071	39
川田建設(株)	九州工場 (大分県杵築市)	土木	PC、PCa 製造設備	33	135	-	345 (83,310)	2	517	19
カワダロボ ティクス(株)	栃木事業所他 (栃木県芳賀町他)	その他	ロボット研究 開発設備	26	22	-	11 (611)	-	60	65
東邦航空(株)	本社他 (東京都江東区他)	その他	航空機、 その他設備	764	13	751	275 (11,999)	960	2,765	213
新中央航空 (株)	本社他 (茨城県龍ヶ崎市 他)	その他	航空機、 その他設備	120	24	70	625 (217,977)	3	843	97

(注) 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	土地(面積㎡)	賃借料又はリース 料(百万円)
東邦航空(株)	本社 (東京都江東区)	その他	航空機、 その他設備	94	1,075	年間賃借料 10
東邦航空(株)	調布事業所 (東京都三鷹市)	その他	航空機、 その他設備	49	2,760	年間賃借料 12

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
川田建設(株) 関東機材センター	栃木県大田原市	土木	P C a床板架設機、運 搬台車製作	108	-	自己資金	2021年 3月	2021年 6月
川田工業(株) 栃木工場	栃木県大田原市	鉄構	B Yクレーン走行路延 長	61	-	自己資金	2021年 12月	2022年 2月
川田工業(株) 栃木工場	栃木県大田原市	鉄構	コラムN C 罫書	38	-	自己資金	2021年 10月	2021年 10月
川田工業(株) 富山工場	富山県南砺市	鉄構	塗装工程改善	96	-	自己資金	2021年 4月	2021年 8月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額で表示しています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,915,870	5,915,870	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,915,870	5,915,870	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づく新株予約権を発行しています。

決議年月日	2015年8月10日
新株予約権の数(個)	422(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 42,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,190(注)2
新株予約権の行使期間	2015年9月18日～ 2025年9月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,190 資本組入額 2,095
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額(但し、上記 2 に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

以下の事項に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注)	64	5,845	135	5,135	135	7,136
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)	14	5,859	30	5,166	30	7,167
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注)	49	5,909	105	5,271	105	7,272
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)	5	5,914	12	5,283	12	7,284
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)	1	5,915	2	5,285	2	7,286

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	31	123	80	4	2,900	3,168	-
所有株式数 (単元)	-	24,157	1,526	6,946	8,058	6	17,933	58,626	53,270
所有株式数の割合 (%)	-	41.21	2.60	11.85	13.74	0.01	30.59	100	-

(注) 自己株式2,072株は「個人その他」の欄に20単元、「単元未満株式の状況」欄に72株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	836	14.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	530	8.98
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	284	4.81
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	265	4.49
川田テクノロジー社員持株会	東京都北区滝野川1丁目3番11号	214	3.63
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	207	3.51
川田工業協会持株会	東京都北区滝野川1丁目3番11号	187	3.17
富士前商事株式会社	東京都北区滝野川1丁目3番9号	141	2.40
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	100	1.69
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	98	1.67
計	-	2,867	48.49

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 836千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 530千株

- 2 2021年1月22日付で公衆の縦覧に供される大量保有報告書において、RUSSELL INVESTMENTS IMPLEMENTATION SERVICES, LLCが2021年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
RUSSELL INVESTMENTS IMPLEMENTATION SERVICES, LLC	1301 2nd Avenue, 18th Floor, Seattle, WA 98101, U.S.A.	313	5.31

- 3 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供される大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2021年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	75	1.28
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	153	2.60
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	71	1.20

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	-	単元株式100株
	(相互保有株式) 普通株式 24,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,836,600	58,366	同上
単元未満株式	普通株式 53,270	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,915,870	-	-
総株主の議決権	-	58,366	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 川田テクノロジーズ 株式会社	富山県南砺市 苗島4610番地	2,000	-	2,000	0.03
(相互保有株式) 富士前鋼業株式会社	東京都北区滝野川 1丁目3番11号	24,000	-	24,000	0.41
計	-	26,000	-	26,000	0.44

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に基づく普通株式の取得及び会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月12日)での決議状況 (取得期間 2020年5月12日~2020年5月22日)	13,000	66,300,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	13,000	66,300,000
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月13日)での決議状況 (取得期間 2021年5月13日~2021年5月25日)	14,000	60,900,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,000	60,900,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	14,000	60,900,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	347	1,658,930
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度に係る株式の譲渡等)	13,732	67,492,780	-	-
保有自己株式数	2,072	-	16,072	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し等による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、持株会社として創立したことから、グループ内各事業会社の経営成果の向上を図ることにより、安定した配当を行うことを責務と考えています。

剰余金の配当につきましては、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当第13期の期末配当につきましては、当社グループ各社の経営成果を勘案しまして、1株当たりの配当金を80円にすることとしました。

今後とも、当社グループ各社の良好な経営成績維持と不測の事態への対処に備えた内部留保とのバランスを考慮しつつ、株主の皆様には安定した配当が行えるよう企業努力を続けてまいります。

内部留保資金の用途につきましては、上記基本方針に沿って、グループ各社の経営基盤強化などに活用する予定であります。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	473	80

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の増大により、株主、顧客をはじめとするステークホルダーの期待に応えるため、コーポレート・ガバナンスの確立を最重要課題と位置づけ、以下をその基本的な考え方としています。

- ・株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組む。
- ・株主、お客様、地域社会、取引先、従業員を含む様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらのステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保する。
- ・当社グループの中核たる持株会社として取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努める。
- ・株主との建設的な対話に努めるとともに、株主との建設的な対話を促進するための体制整備や株主構造の把握に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会における監督機能の強化、業務執行決定権限の一部を取締役へ委任することによる経営の意思決定の迅速化を図るため、2020年6月26日付で監査等委員会設置会社に移行しました。また、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会及び取締役会のコンプライアンスに関する諸施策の意見形成機関としてグループコンプライアンス委員会を設置しています。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役9名（監査等委員である取締役3名を含む）で構成されており、構成比は社内取締役である川田忠裕氏、渡邊敏氏、川田琢哉氏、宮田謙作氏及び井藤晋介氏の5名並びに社外取締役である山川隆久氏、高桑幸一氏、高木繁雄氏及び福地啓子氏の4名と、3分の1以上を社外取締役に占めています。なお、社外取締役全員を、独立役員として東京証券取引所に届出をしています。

取締役会は、代表取締役社長である川田忠裕氏を議長として、原則として毎月1回開催し、当社グループの「経営理念」、「活動方針」及び「川田グループコンプライアンス憲章」に基づき、経営戦略、経営計画等、重要事項に関する討議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を随時行い、企業統治の強化を図っています。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されています。社内出身者である井藤晋介氏を常勤監査等委員とし、また監査等委員会事務局を設けることにより、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を図る体制としています。監査等委員会は、委員長を常勤監査等委員が務め、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しています。

監査等委員は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督の実施、内部監査部門報告や関係者への聴取などを実施しています。

(c) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、監査等委員である取締役以外の取締役の候補者指名及び報酬決定を行うにあたり、取締役会による客観的かつ合理的な判断を担保し、もって良好なコーポレート・ガバナンスの実現に寄与することを目的として、取締役会からの諮問に応じて随時開催され、答申を行っています。同委員会は、独立社外取締役である山川隆久及び高桑幸一の両氏、並びに代表取締役川田忠裕氏、総務担当取締役宮田謙作氏の4名で構成され、山川隆久氏が委員長を務めています。

(d) グループコンプライアンス委員会

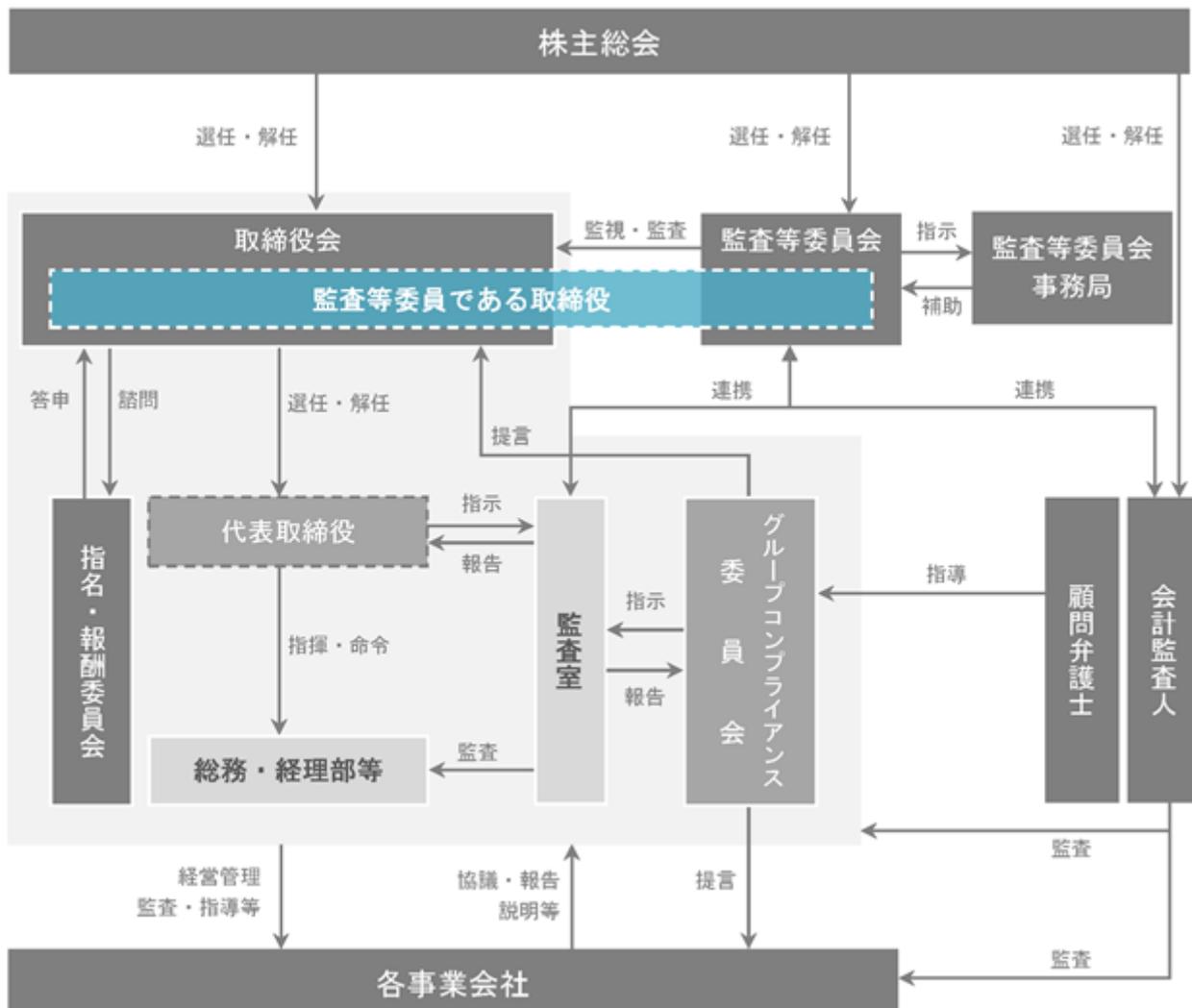
グループコンプライアンス委員会は、取締役会がグループコンプライアンスに関する施策を決定する際の意見形成機関として、グループコンプライアンスに関わる事項を審議し、取締役会に対する提言、報告を行うことを目的として、原則として年1回開催し、必要に応じて随時開催しています。

同委員会は、コンプライアンス担当取締役である渡邊敏氏、グループ各社の総務部門長及び社外委員である顧問弁護士で構成され、渡邊敏氏が委員長を務めています。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を選択することにより、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与すること等によって、取締役会の監査・監督機能を一層強化するとともに、意思決定の迅速化及び中長期視点の議論の更なる充実を図る体制を構築することと、取締役会が、独立社外取締役等で構成する指名・報酬委員会及び顧問弁護士等で構成するグループコンプライアンス委員会等からの答申や提言を受け意思決定することが、法令遵守と透明性の高い経営を実現するとともに、企業統治の確立において極めて有効な経営監視機能を果たすものと考えていることから当該体制を採用しています。

八．図表



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、「内部統制基本方針」（2020年6月26日最終改正）を次のとおり定めています。

- ・当社及び当社グループ会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社及び当社グループ会社のコンプライアンス体制の基盤となる「川田グループコンプライアンス憲章」に基づき、職務の執行に当たっては法令及び定款を遵守することを徹底します。
 - (b) 当社の取締役会に対する意見形成機関として、当社及び当社グループ会社のコンプライアンス担当などで構成するグループコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を強化します。
 - (c) 当社及び当社グループ会社のコンプライアンスに関する組織、教育、監視、通報、行動マニュアルなど、内部体制並びに関連諸制度を整備し、適宜に検証・改善を行います。
- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体（以下、「文書など」という。）に記録し、「文書取扱規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」などに基づき、担当部門において適切に保存及び管理します。
 - (b) 取締役は、必要のある場合は文書などを閲覧することができるものとします。

- ・当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社及び当社グループ会社のリスク管理を行うため、「リスク管理規程」により当社グループ会社の横断的なリスクマネジメント体制を整備します。
 - (b) 当社及び当社グループ会社において予防及び危機発生時の対応措置としてのガイドライン、マニュアルの作成、周知、研修などを行います。また、当社グループ各社の総務部門を主管とし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応を図ります。
- ・当社及び当社グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社グループ経営目標・方針など、重要事項の決定については、事前に当社グループ会社の社長、取締役、執行役員などと十分な審議を行った上で当社の取締役会に諮ります。
 - (b) 原則として、毎月1回開催する当社の取締役会においては、当社グループの経営概況及び重要な経営施策の実況の報告を受け、その内容を検証します。また、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催します。
 - (c) ITなどを活用して経営目標及び業務遂行状況をレビューするなど、情報システムの有効な運用により、意思決定の迅速化・効率化を図ります。
- ・当社及び当社グループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 企業行動規範としての「川田グループコンプライアンス憲章」、コンプライアンスの組織体制・運用などに関する規程、その他行動マニュアルなどを、全使用人がITなどにより常に最新の状態で確認できる環境を維持します。
 - (b) 当社の監査室は、内部監査部門として当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの状況を定期的に監査し、当社の社長、コンプライアンス担当役員、監査等委員会に報告します。
 - (c) 当社法務部によるグループ法務研修を定期的に開催し、コンプライアンス及び法令等に関する情報の提供を行うと共に、コンプライアンスに関する教育・啓発活動を行います。
- ・当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社及び当社グループ会社共通の精神的基盤としての「社訓」の基に、各社はその業態に適合するコンプライアンス体制を定め、施策を実行します。
 - (b) 当社及び当社グループ会社の業務に関しては、「関係会社業務処理規程」に基づき、所定の事項について承認又は報告を受ける体制を維持します。
 - (c) 当社グループ会社は、当社による経営指導内容などが法令に違反し、又はその疑義が生じた場合は、当社監査等委員会に報告を行います。
 - (d) 当社及び当社グループ会社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）及び監査役による「監査役等協議会」において、当社グループ各社における監査の状況報告及び意見の交換を行います。
- ・当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査等委員会は、監査室所属の使用人に監査等委員会等の運営並びに監査業務に必要な事項を命ずることができるものとします。
 - (b) 監査等委員会から監査に必要な業務命令を受けた使用人は、その業務命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。
 - (c) 監査室所属の使用人に対する人事的処遇に関し、担当取締役は監査等委員会の求めに応じてその事由などを説明する義務を負います。
- ・当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の当社監査等委員会への報告に関する体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 監査等委員は、当社及び当社グループ各社の取締役会その他の重要な会議に出席して、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するとともに、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができるものとします。
 - (b) 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。なお、報告及び情報提供すべき主なものとは次のとおりになります。
 - ・当社グループの内部統制システム確立に関わる部門の活動状況
 - ・当社の子会社等の監査役及び内部監査部門又はこれに相当する部門の活動状況
 - ・当社グループの重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・当社グループの業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・当社グループの内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・当社グループの社内稟議書及び監査等委員から要求された会議議事録の回覧の義務付け
 - (c) 常勤監査等委員は「グループコンプライアンス規程」に基づき、グループコンプライアンス委員会に出席し、その報告を受け、意見を述べるができるものとします。

(d) 当社監査等委員会に報告を行った当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底します。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員会は、各業務執行取締役・会計監査人などの意見交換会の開催を求めることができ、必要に応じ弁護士、税理士などの助言を受けることができるものとします。

(b) 監査等委員会は、監査室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、調整などを求めることができるものとします。

(c) 監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項と監査等委員会による監査との連携を図るため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けるものとします。

・当社監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及び整備状況

・基本的考え方

当社及びグループ会社は、「川田グループコンプライアンス憲章」に反社会的勢力への対応として以下の事項を明記し、全社員に周知しています。

(a) 社会的秩序や企業の健全な活動を阻害するあらゆる反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

(b) 如何なる理由があろうとも、反社会的勢力を利用せず、また、不当な要求は断固として断る。

(c) 民事介入暴力に対し、社員を孤立させず組織的に対応する。また、行政当局や法律家等の支援を得て対応する。

・整備状況

当社及びグループ会社は、反社会的勢力排除に向けて、グループコンプライアンス委員会を設置するとともに、法務部を中心に警察等行政当局や顧問弁護士と緊密に連携し対応する体制を構築しています。

また、社員による反社会的勢力との関与の排除等を徹底するため、内部通報制度及び懲戒規程を整備するとともに、「川田グループコンプライアンス憲章」、「コンプライアンスガイドブック」及び「川田グループ暴力団対応ガイドライン」に基づく研修を継続的に実施しています。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

リスク分野毎に、担当部門において予防及び危機発生時の対応措置としてのガイドライン、マニュアルの作成、周知、研修等を行うこととし、組織横断的リスクの監視及び全社的な対応については総務部を主管部門としています。また、リスクマネジメント体制につきましては、「リスク管理規程」に定めるリスク管理体制・手法に基づき、リスクの予防及び危機発生時の迅速・的確な対応ができる体制となっています。

ニ．子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社業務処理規程」に定めています。また、当社の役職員が子会社の取締役又は監査役を兼務し、子会社の取締役の職務執行状況等を監視・監督しています。さらに、子会社の業務及び取締役等の職務執行状況は、当社の取締役会において定期的に報告されています。加えて、当社内部監査室による内部監査結果を子会社にフィードバックしています。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役である山川隆久氏、高桑幸一氏、高木繁雄氏及び福地啓子氏の4氏との間に、同法第423条第1項の責任について、法令で定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任を限度とする責任限定契約を締結しています。

ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社（川田工業株式会社、川田建設株式会社及び Kawada Global (Hong Kong) Limited）の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。保険料は按分にて各社が負担しており、被保険者は保険料を負担していません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しています。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為または法令等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補の対象としないこととしています。

ト．取締役の定数及び選任決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。また、当社は取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に行うことができるよう、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

ロ．取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）が、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	川田 忠裕	1962年11月16日生	1985年 5月 川田工業㈱入社 1997年 6月 同社取締役航空事業部長 2003年 6月 同社常務取締役管理本部副部長兼航空・ 機械事業部長 2005年 6月 同社代表取締役社長 (現) 2009年 2月 当社代表取締役社長 (現) 2018年 6月 カワダロボティクス㈱代表取締役社長 (現)	(注) 4	63
常務取締役 経営企画・財務・I R・ コンプライアンス・法 務・I C T担当	渡邊 敏	1960年 6月18日生	1983年 4月 川田工業㈱入社 2001年 6月 同社取締役経理部長 2008年 4月 同社常務取締役経営企画・財務・I R担当 2009年 2月 当社取締役経営企画・財務・I R担当 2011年 6月 当社常務取締役経営企画・財務・I R担当 2019年 6月 川田工業㈱専務取締役経営企画・財務・I R担当 2020年 6月 当社常務取締役経営企画・財務・I R・コ ンプライアンス・法務担当 2020年10月 当社常務取締役経営企画・財務・I R・コ ンプライアンス・法務・I C T担当 (現) 2021年 6月 川田工業㈱専務取締役経営企画・財務担当 (現)	(注) 4	8
取締役 非常勤	川田 琢哉	1966年 7月18日生	1991年 4月 川田工業㈱入社 2001年 6月 川田建設㈱取締役経理部長 2003年 4月 佐藤工業㈱取締役経営企画担当 2005年 6月 川田工業㈱執行役員橋梁事業部東京営業部 長 2008年 3月 同社常務執行役員橋梁事業部長 2010年 6月 同社取締役大阪支社長 2012年 6月 川田建設㈱代表取締役社長 (現) 2017年 6月 当社取締役 (現)	(注) 4	34
取締役 経理部長 兼 経営管理 部長 兼 総務担当	宮田 謙作	1956年10月17日生	1979年 4月 ㈱北陸銀行入行 2011年 4月 当社入社 経理部財務担当部長 川田工業㈱入社 経理部財務担当部長 2011年 8月 当社経理部長 川田工業㈱経理部長 2012年 4月 川田工業㈱執行役員経理部長 2013年 6月 同社取締役経理部長 2014年 6月 当社経理部長兼経営管理部長 2020年 6月 当社取締役経理部長兼経営管理部長兼総務 担当 (現) 2021年 6月 川田工業㈱常務取締役経理部長 (現)	(注) 4	3
取締役 非常勤	山川 隆久	1956年12月28日生	1985年 4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 1985年 4月 石原寛法律事務所入所 2001年 3月 ㈱ベルパーク社外監査役 (現) 2002年 4月 ルネス総合法律事務所開設 (現) 2015年 5月 ミニストップ㈱社外取締役 (現) 2015年 6月 当社社外取締役 (現)	(注) 4	-
取締役 非常勤	高桑 幸一	1952年 3月21日生	1974年 4月 北陸電力㈱入社 2007年 6月 同社常務取締役 2009年 6月 同社常勤監査役 2016年 6月 同社嘱託 (現) 当社社外取締役 (現) 2017年 4月 国立大学法人富山大学経済学部客員教授 (現)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) 常勤	井藤 晋介	1954年8月31日生	1979年4月 川田工業(株)入社 2005年11月 同社橋梁事業部海外営業部次長 2007年11月 大日本コンサルタント(株)海外事業部次長 2014年9月 同社取締役業務管理・内部統制担当 2016年10月 当社総務部長 川田工業(株)執行役員総務部長 2017年6月 当社取締役総務部長兼コンプライアンス担当 川田工業(株)取締役総務部長兼コンプライアンス担当 2019年6月 同社常務取締役総務部長兼コンプライアンス担当 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 川田工業(株)監査役(現)	(注)5	1
取締役 (監査等委員) 非常勤	高木 繁雄	1948年4月2日生	1971年4月 (株)北陸銀行入行 1998年6月 同行取締役 2002年6月 同行代表取締役頭取 2003年9月 (株)ほくぎんフィナンシャルグループ(現 (株)ほくほくフィナンシャルグループ)代表 取締役社長 2012年6月 当社社外監査役 2016年7月 (株)北陸銀行 特別参与(現) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)5	-
取締役 (監査等委員) 非常勤	福地 啓子	1959年1月7日生	1981年4月 東京国税局入局 2008年7月 税務大学校教授 2013年7月 国税庁長官官房国際業務課国際企画官 2018年3月 金沢国税局長 2019年8月 税理士登録(現) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 川田工業(株)監査役(現)	(注)5	-
計					111

(注)1 取締役社長 川田忠裕氏と取締役 川田琢哉氏は兄弟であります。

2 取締役 山川隆久及び高桑幸一の両氏は、「社外取締役」であります。

3 取締役(監査等委員) 高木繁雄及び福地啓子の両氏は、「社外取締役」であります。

4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 取締役(監査等委員)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、独立役員である社外取締役を4名選任しています。

社外取締役には豊富な経験と見識に基づき、当社の経営全般に対する意思決定への参画、及び経営の監督を行うこと、また、監査等委員である社外取締役には取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行に対する監督及び監査を独立した立場から行うことをそれぞれ期待しています。

社外取締役山川隆久氏は、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、主にコンプライアンスの観点から社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しています。

社外取締役高桑幸一氏は、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、主に経営の専門的見地から社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しています。

監査等委員である社外取締役福地啓子氏は、長年にわたり国税局において税務に関する業務に従事し、税務に関する豊富な経験・識見を有しており、これらの知見と実績等を踏まえ、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただき監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しています。

監査等委員である社外取締役高木繁雄氏は、豊富な企業経営経験に基づく財務及び会計に関する高い知見を有しており、これらの知見と実績等を踏まえ、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただき監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しています。

なお、当該独立役員である社外取締役4名と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

高木繁雄氏は、株式会社北陸銀行の特別参与であり、同行は、当社株式の4.81%（所有株式の割合）を保有し、当社のメインバンクであります。社外取締役個人が特別の利害関係を有するものではありません。また、同氏が就任した経緯についても、メインバンクからの働きかけを受けたものではなく、メインバンク出身であることを配慮したものでもありません。当社は、同氏の人格と知見が極めて優れた人物であると判断し招聘したものであり、一般株主と利益相反が生ずる恐れがないと判断したからであります。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反は生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準を参考に定め、同基準に基づき、選任しています。当社の独立性基準の概要は、以下に該当しないものであります。

1. 2親等以内の親族が、当社子会社の業務執行者
2. 本人又は2親等以内の親族が、当社の主要な取引先の業務執行者
3. 本人又は2親等以内の親族が、当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
4. 本人又は2親等以内の親族が、当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
5. 本人又は2親等以内の親族が、当社の監査法人に所属する者
6. 本人又は2親等以内の親族が、当社から多額の寄付を受けている団体の業務執行者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主として取締役会等への出席を通じて、内部監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築し、経営の監督機能を強化しています。

また、常勤監査等委員を中心に内部統制部門・会計監査人と連携を取り、経営の監視・監督に必要な情報を共有しています。社外取締役は、これらの情報及び取締役会等への出席を通じて、内部監査・監査等委員会監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の構成

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名からなります。

常勤監査等委員の井藤晋介氏は、人事労務及び海外事業をはじめとする豊富な経験、幅広い知見を有しています。また、社外監査等委員の高木繁雄氏は、豊富な企業経営経験により様々な分野に関する豊富な知識と経験を有しており、財務及び会計に関する高い知見を有しています。また、福地啓子氏は、税務大学校教授、国税局長を歴任し、国税庁退官後は、税理士として活躍していることから財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

b. 監査等委員会の活動状況

< 監査等委員会の開催頻度・監査等委員の出席状況 >

当社は昨年度、監査等委員会設置会社に移行した2020年6月26日までに監査役会を4回、その後、当事業年度末までに監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役、監査等委員の出席状況は次のとおりです。

・ 監査等委員会設置会社移行前

(2020年4月1日から第12回定時株主総会(2020年6月26日)の終結の時まで)

区分	氏名	監査役会出席状況	(出席率)
常勤監査役	山田 勇	全4回中4回	(100%)
監査役	岡田 敏成	全4回中4回	(100%)
社外監査役	高木 武彦	全4回中4回	(100%)
社外監査役	高木 繁雄	全4回中4回	(100%)

注. 山田勇、岡田敏成、高木武彦、高木繁雄の4氏は、第12回定時株主総会(2020年6月26日)の終結の時をもって任期満了により退任し、同定時株主総会で高木繁雄氏は取締役(監査等委員)に選任され就任しています。

・ 監査等委員会設置会社移行後

(第12回定時株主総会(2020年6月26日)終結の時から2021年3月31日まで)

区分	氏名	監査等委員会出席状況	(出席率)
常勤監査等委員	井藤 晋介	全10回中10回	(100%)
社外監査等委員	高木 繁雄	全10回中10回	(100%)
社外監査等委員	福地 啓子	全10回中10回	(100%)

< 監査等委員会監査の体制 >

監査等委員会は、社内出身者である井藤晋介氏を常勤監査等委員とし、また監査等委員会事務局を設けることにより、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を図る体制としています。監査等委員会は、委員長を常勤監査等委員が務め、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しています。

また、各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、月次の取締役会及び社内の重要会議に出席して、常に業務運営を監視できる体制を整え実行しています。

< 監査等委員会における主な検討事項 >

主な検討事項は以下のとおりです。

- ・ 監査の方針、監査計画
- ・ 業務分担及び財産の状況の調査等の監査活動が有効に機能するための監査の方法について
- ・ 会計監査人の選解任又は再任適否に関する事項、会計監査人の報酬等について
- ・ 「監査上の主要な検討事項」(KAM: Key Audit Matters)の選定に関する事項について

< 監査等委員会における主な活動状況 >

- ・ 連結子会社及び重要な持分法適用会社の監査役会・監査役と連携し子会社等の状況を確認し、当社及び子会社等の監査役から構成する監査役等協議会を定期的に開催しグループ内における企業統治のあり方について各種情報を共有するなど経営監視機能の強化に務めています。
- ・ 会計監査人の監査計画については事前の説明を受け、会計監査人の監査には必要に応じて監査等委員が立ち会い、会計監査人が必要とする業務監査結果を提供するなどし、会計監査人との連携を図っています。

また、監査等委員は会計監査人から監査の都度、報告及び説明を受けることにより、監査過程で得られる情報並びに客観的な経営数値の分析情報を得ています。

- ・社外取締役（監査等委員を含む）による意見交換会を定期的開催（年2回）して、会社が対処すべき課題・会社を取り巻くリスクのほか、監査上の重要課題等について意見を交換し、非業務執行役員間での情報交換と認識共有を図っています。
- ・監査等委員会と代表取締役との意見交換会を定期的開催（年2回）して、代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換しています。

< 常勤監査等委員の活動状況 >

- ・常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、取締役や内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努め、当社及び当社グループ各社の取締役会その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するとともに、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、その結果については定例の監査等委員会の場で情報共有しています。

内部監査の状況

内部監査部門として、監査室を設置しており、提出日（2021年6月30日）現在4名の職員が所属しています。監査室は、内部監査計画に基づき、法令はもとより社内規程等の手順を含むコンプライアンス、経営計画の達成状況、会社法・金融商品取引法による内部統制システムの有効性を確認しています。

また、監査室が実施する内部監査計画について、監査等委員会は事前に説明を受け、監査上の指示を行うとともに、内部監査結果の報告を受けています。なお、監査等委員会は自らの監査業務の補助として監査室員に必要な業務を命ずることができることとしています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1979年以降

c. 業務を執行した公認会計士

桐川 聡
金子 勝彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者等4名、その他8名であり、いずれも太陽有限責任監査法人に所属しています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が太陽有限責任監査法人を選定した理由は、同監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断される場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認める場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会計監査人の独立性・内部統制体制・監査計画・監査の方法・その結果など、その職務の遂行状況等について取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の職務の執行状況、独立性、監査報酬の水準、会計監査人と監査等委員又は経営陣とのコミュニケーションの状況、並びに、監査法人の品質管理の妥当性及び不正リスクの対応状況等を確認しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	28	-
連結子会社	23	-	22	-
計	50	-	50	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton International Ltd)に属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬については、会計監査人からの当連結会計年度の監査実績の報告並びに翌連結会計年度の会計監査人の監査方針、監査計画の内容及び監査日数等に基づいた報酬見積りを検討し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料を入手し、それぞれより報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額の妥当性に問題がないことを確認し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年3月12日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の報酬につきましては、当社定款に基づき、株主総会の決議によってその報酬枠を定め、独立社外取締役、代表取締役社長、総務担当取締役で構成する諮問機関「指名・報酬委員会」において、支給対象者の地位、職務内容及び経験等を基にその配分を審議しています。

取締役会は、同委員会からの答申を受け、取締役が選任される都度、報酬枠の範囲内で取締役各個人の報酬額を役位、職責、勤務形態等に応じて決定(改定を含む。)しています。ただし、その決議により代表取締役社長に各個人の報酬額の決定を一任することができることとしています。

当事業年度においては、代表取締役社長川田忠裕氏に対し取締役各個人の報酬額の決定を一任していますが、一任した理由としましては、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

業務執行取締役の調整報酬については、在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうよう、報酬額の25%相当額を業績連動報酬とし、最も客観的な指標である前年度連結業績予想における営業利益(当初公表値)の達成度を係数化(上限130%、下限70%)し、これを調整報酬の基準額に乗ずることにより決定しています。また、その実績は、当事業年度においては係数を130%としています。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、当社定款に基づき、株主総会の決議によってその報酬枠を定め、その配分は常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役報酬の内容及び水準等を勘案し、監査等委員の協議で決定しています。

当社は2020年6月26日開催の第12回定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社に移行しています。当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月26日であり、決議内容は取締役の報酬額を月額100万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は8

名以内とする。)、監査等委員である取締役の報酬額を月額5百万円以内(定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。)としており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は2名)、監査等委員である取締役の員数は3名(うち、社外取締役は2名)であります。

監査等委員会設置会社移行前におきましては、当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2009年6月26日であり、決議内容は取締役の報酬額を月額10百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は8名以内とする。)、監査役の報酬額を月額3百万円以内(定款で定める監査役の員数は5名以内とする。)としており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち、社外取締役は0名)、監査役の員数は3名(うち、社外監査役は2名)であります。

(2020年度指名・報酬委員会の開催内容)

2020年4月10日指名委員会 「新役員体制」

2020年6月26日報酬委員会 「役員報酬方針と報酬額、業績評価」

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	37	30	6	-	-	6
監査等委員(社外取締役を除く)	15	15	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	4	4	-	-	-	2
社外役員	15	15	-	-	-	6

(注) 当社は、2020年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、将来の株式価格の変動を利用して又は株式に係る配当によって利益を得る目的で所有する株式については純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外である投資株式に区分しています。

川田工業㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であります川田工業㈱については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

川田工業㈱は、中長期的な経営戦略及び企業価値向上のために、投資先との業務関係強化・取引円滑化・財務政策などの観点から必要かどうかを総合的に勘案し、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、政策保有目的で上場会社の株式を保有することを基本方針として定めています。また、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、可能な限り縮減していくことを基本方針とし、取締役会で個別の政策保有株式の保有意義、並びに経済合理性等を検証の上、保有継続の可否及び保有株式数を見直しています。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	189
非上場株式以外の株式	14	1,721

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	10	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ゴールドウイン	154,000	154,000	関係の維持・強化	有
	1,100	1,000		
トナミホールディングス㈱	45,133	44,802	企業間取引の維持・強化 株式数の増加は取引先持株会を通じたの 株式の取得であります	有
	252	178		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大成建設(株)	37,075	35,416	企業間取引の維持・強化 株式数の増加は取引先持株会を通じた 株式の取得であります	無
	154	115		
岡谷鋼機(株)	6,400	6,400	企業間取引の維持・強化	有
	57	51		
(株)百十四銀行	31,355	31,355	企業間取引の維持・強化	有
	54	54		
古河機械金属(株)	22,100	22,100	関係の維持・強化	有
	30	24		
ジェイ エフ イー ホールディン グス(株)	18,400	18,400	企業間取引の維持・強化	有
	23	14		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	15,502	13,673	企業間取引の維持・強化 株式数の増加は取引先持株会を通じた 株式の取得であります	有
	16	12		
(株)長大	7,000	7,000	企業間取引の維持・強化	無
	12	5		
(株)神戸製鋼所	10,000	10,000	企業間取引の維持・強化	有
	7	3		
TITAGARH WAGONS LIMITED	88,060	88,060	関係の維持・強化	無
	6	3		
日本製鉄(株)	2,205	2,205	企業間取引の維持・強化	有
	3	2		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	740	740	企業間取引の維持・強化	有
	0	0		
大日本コンサルタン ト(株)	500	500	発行会社の株式安定化	無
	0	0		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。川田工業(株)は年一回取締役会で個別の政策保有株式の保有意義、並びに経済的合理性等を検証の上、保有継続の可否及び保有株式数を見直しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本コンサルタント(株)	137,000	137,000	137,000	137,000	発行会社の株式安定化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、川田工業(株)が指図権を留保しています。	無
	157	79	157	79		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。
3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しています。
4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
5. みなし保有株式における定量的な保有効果については、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。川田工業(株)は年一回取締役会で個別の政策保有株式の保有意義、並びに経済的合理性等を検証の上、保有継続の可否及び保有株式数を見直しており、現状保有する政策保有株式は保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	26	5	24

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	0

- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な経営戦略及び企業価値向上のために、投資先との業務関係強化・取引円滑化・財務政策などの観点から必要かどうかを総合的に勘案し、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、政策保有目的で株式を保有することを基本方針として定めています。また、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、可能な限り縮減していくことを基本方針とし、取締役会で個別の政策保有株式の保有意義、並びに経済合理性等を検証の上、保有継続の可否及び保有株式数を見直しています。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	151
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	151	資本業務提携により取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人が主催する有価証券報告書セミナーや監査法人等が主催する会計セミナーに経理部員が参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4 9,361	4 10,852
受取手形・完成工事未収入金等	4 55,898	4 59,006
未成工事支出金	5 3,337	5 3,932
その他のたな卸資産	1 1,150	1 1,071
その他	4,916	5,122
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	74,658	79,980
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	22,325	23,132
機械、運搬具及び工具器具備品	7 23,226	7 23,808
航空機	7 5,161	7 4,993
土地	3 14,821	3 14,965
リース資産	2,779	2,298
建設仮勘定	423	301
減価償却累計額	41,980	42,754
有形固定資産合計	4 26,757	4 26,744
無形固定資産	863	962
投資その他の資産		
投資有価証券	4 2,090	4 2,770
関係会社株式	31,571	34,463
長期貸付金	2	1
繰延税金資産	2,323	1,829
その他	2 1,353	670
貸倒引当金	527	14
投資その他の資産合計	36,812	39,720
固定資産合計	64,434	67,427
資産合計	139,093	147,408

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	33,147	23,714
短期借入金	4 11,440	4 20,789
1年内返済予定の長期借入金	4 4,652	4 4,462
1年内償還予定の社債	5	150
リース債務	805	485
未払法人税等	872	626
未成工事受入金	4,105	6,548
賞与引当金	2,189	2,159
完成工事補償引当金	249	112
工事損失引当金	5 1,946	5 1,936
その他	3,773	4,627
流動負債合計	63,187	65,612
固定負債		
社債	100	625
長期借入金	4 8,530	4 8,357
リース債務	916	1,014
繰延税金負債	55	87
再評価に係る繰延税金負債	3 1,475	3 1,475
役員退職慰労引当金	482	529
退職給付に係る負債	3,242	2,427
資産除去債務	288	138
負ののれん	131	112
その他	54	63
固定負債合計	15,276	14,831
負債合計	78,463	80,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,283	5,285
資本剰余金	10,762	10,732
利益剰余金	40,883	46,754
自己株式	107	36
株主資本合計	56,822	62,736
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,444	1,355
土地再評価差額金	3 979	3 978
為替換算調整勘定	594	415
退職給付に係る調整累計額	16	617
その他の包括利益累計額合計	3,034	3,366
新株予約権	2	1
非支配株主持分	771	859
純資産合計	60,630	66,964
負債純資産合計	139,093	147,408

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	127,048	115,545
売上原価	5 110,237	5 100,102
売上総利益	16,811	15,442
販売費及び一般管理費	1, 2 10,052	1, 2 9,876
営業利益	6,759	5,565
営業外収益		
受取利息及び配当金	61	271
受取賃貸料	146	150
負ののれん償却額	20	20
持分法による投資利益	2,247	2,516
補助金収入	126	323
その他	219	216
営業外収益合計	2,822	3,499
営業外費用		
支払利息	348	411
賃貸費用	471	487
その他	218	117
営業外費用合計	1,038	1,016
経常利益	8,543	8,048
特別利益		
補助金収入	1,479	6
特別利益合計	1,479	6
特別損失		
固定資産売却損	3 100	-
固定資産除却損	4 40	-
減損損失	6 353	6 5
固定資産圧縮損	1,475	4
特別損失合計	1,969	10
税金等調整前当期純利益	8,053	8,043
法人税、住民税及び事業税	1,827	1,239
法人税等調整額	300	376
法人税等合計	1,526	1,615
当期純利益	6,526	6,428
非支配株主に帰属する当期純利益	77	87
親会社株主に帰属する当期純利益	6,449	6,340

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	6,526	6,428
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	276	371
退職給付に係る調整額	542	597
持分法適用会社に対する持分相当額	162	615
その他の包括利益合計	655	353
包括利益	5,871	6,781
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,797	6,673
非支配株主に係る包括利益	73	108

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,271	10,746	35,018	197	50,838
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	12	12			24
剰余金の配当			585		585
親会社株主に帰属する当期純利益			6,449		6,449
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				91	91
自己株式の処分		25		95	121
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減		16		85	69
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12	16	5,864	90	5,983
当期末残高	5,283	10,762	40,883	107	56,822

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,710	980	499	498	3,687	2	716	55,245
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								24
剰余金の配当								585
親会社株主に帰属する当期純利益								6,449
土地再評価差額金の取崩								0
自己株式の取得								91
自己株式の処分								121
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減								69
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265	0	95	481	653	0	54	599
当期変動額合計	265	0	95	481	653	0	54	5,384
当期末残高	1,444	979	594	16	3,034	2	771	60,630

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,283	10,762	40,883	107	56,822
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2			4
剰余金の配当			470		470
親会社株主に帰属する当期純利益			6,340		6,340
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				67	67
自己株式の処分		5		72	67
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減		9		65	55
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		17			17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2	30	5,871	70	5,913
当期末残高	5,285	10,732	46,754	36	62,736

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,444	979	594	16	3,034	2	771	60,630
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								4
剰余金の配当								470
親会社株主に帰属する当期純利益								6,340
土地再評価差額金の取崩								0
自己株式の取得								67
自己株式の処分								67
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減								55
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	0	179	601	331	0	88	420
当期変動額合計	89	0	179	601	331	0	88	6,334
当期末残高	1,355	978	415	617	3,366	1	859	66,964

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,053	8,043
減価償却費	2,710	2,803
減損損失	353	5
負ののれん償却額	19	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	133	513
賞与引当金の増減額(は減少)	56	30
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	11	137
工事損失引当金の増減額(は減少)	734	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	47
その他の引当金の増減額(は減少)	4	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	622	216
受取利息及び受取配当金	61	271
支払利息	348	411
持分法による投資損益(は益)	2,247	2,516
固定資産売却損益(は益)	53	30
固定資産除却損	76	27
固定資産圧縮損	1,475	4
受取保険金	43	255
補助金収入	1,765	419
売上債権の増減額(は増加)	9,465	3,108
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,934	596
たな卸資産の増減額(は増加)	136	78
仕入債務の増減額(は減少)	5,034	9,432
未成工事受入金の増減額(は減少)	3,896	2,442
未払消費税等の増減額(は減少)	1,118	1,264
その他	354	870
小計	2,898	1,545
損害賠償金の支払額	27	92
保険金の受取額	43	255
補助金の受取額	1,761	547
法人税等の支払額	3,005	1,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,126	2,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12	11
定期預金の払戻による収入	11	13
有形固定資産の取得による支出	2,726	3,068
有形固定資産の売却による収入	167	87
無形固定資産の取得による支出	448	444
投資有価証券の取得による支出	10	156
関係会社株式の取得による支出	-	1,230
貸付けによる支出	22	21
貸付金の回収による収入	5	21
利息及び配当金の受取額	301	511
その他	29	115
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,764	4,183
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,507	9,349
長期借入れによる収入	4,210	4,850
長期借入金の返済による支出	5,662	5,213
社債の発行による収入	-	742
社債の償還による支出	70	80
利息の支払額	354	409
リース債務の返済による支出	446	463
新株予約権の行使による株式の発行による収入	23	4
その他	672	558
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,535	8,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,354	1,492
現金及び現金同等物の期首残高	10,629	9,275
現金及び現金同等物の期末残高	9,275	10,767

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 8社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社名)

(株)カワダファブリック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 7社

(主要な会社等の名称)

佐藤工業(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

(主要な会社等の名称)

協立エンジ(株)

第一レンタル(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1か月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a. 未成工事支出金

個別法による原価法

b. 製品・半製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c. 材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、航空機については、経済的使用年数によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しています。

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を認識の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
その他の工事
工事完成基準

なお、工事進行基準適用による完成工事高は、103,760百万円（前連結会計年度は114,490百万円）であります。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しています。

金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、金額に重要性がある場合は、20年間の均等償却とし、重要性が乏しい場合は、発生時の損益として処理しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）に係る工事の会計処理は主としてJV構成員の出資割合に基づいて決算に取り込む方法によっています。

(重要な会計上の見積り)

1 収益の認識基準(工事進行基準)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
売上高	103,760

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは当連結会計年度末までに進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、工事進行基準を適用しています。工事進行基準では、発生工事原価が工事原価総額に占める割合をもって工事進捗度を見積り、工事収益総額に工事進捗度を乗じて完成工事高を計上しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事の開始段階において実行予算書を作成し、その後は各決算日において工事の現況や市況の変動に基づき、見直しを行っています。なお、工事原価総額は主に原材料価格、労務費等について過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを実施しています。

新型コロナウイルス感染症拡大について、収束の時期は未だ不透明であります。当社グループは感染防止対策を実施の上、工事施工を継続しており、新型コロナウイルス感染症拡大による工事収益総額及び工事原価総額への影響は軽微であるとの仮定のもと見積りを実施しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事進行基準適用工事における工事原価総額は過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、建設工事は工事期間が長期に亘る中で鉄構セグメントの主要材料である鋼材や技能労働者不足等に伴う労務費の上昇など見積り特有の不確実性があります。工事収益総額について、請負契約締結後に予想を超えて大幅に増加するコストについては発注者と協議を重ね、追加の請負金額を獲得する努力を続けていますが、それを請負金額に反映することが困難となった場合、また、設計変更に対するコストにつきましても、市況の変動の外的要因などにより請負金額に反映することが困難となった場合、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

2 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
工事損失引当金	1,936

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、手持受注工事のうち連結会計年度末において工事原価総額が工事収益総額を超過すると見込まれ、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることが出来る工事について、その損失見込額のうち、すでに計上した損益を控除した残額を工事損失引当金として計上しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事の開始段階において実行予算書を作成し、その後は各決算日において工事の現況や市況の変動に基づき、見直しを行っています。なお、工事原価総額は主に原材料価格、労務費等について過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを実施しています。

新型コロナウイルス感染症拡大について、収束の時期は未だ不透明であります。当社グループは感染防止対策を実施の上、工事施工を継続しており、新型コロナウイルス感染症拡大による工事収益総額及び工事原価総額への影響は軽微であるとの仮定のもと見積りを実施しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額は過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、建設工事は工事期間が長期に亘る中で鉄構セグメントの主要材料である鋼材や技能労働者不足等に伴う労務費の上昇など見積り特有の不確実性があります。工事収益総額について、請負契約締結後に予想を超えて大幅に増加するコストについては発注者と協議を重ね、追加の請負金額を獲得する努力を続けていますが、それを請負金額に反映することが困難となった場合、また、設計変更に対するコストにつきましても、市況の変動の外的要因などにより請負金額に反映することが困難となった場合、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,829

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、各社の将来の収益力を源泉とした課税所得の見積りに基づくタックスプランニングを行い、十分に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。

なお、当社及び一部の国内子会社は、連結納税制度を適用しているため、繰延税金資産の回収可能性の判断については、連結納税グループ全体の課税所得の見積りにより判断しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは、将来の課税所得の見積りについて、中期経営計画の根拠となる当社及び子会社の計画数値に基づき、中期経営計画の進捗状況、市況の変動の外的要因等を考慮し算定しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束の時期は未だ不透明であります。当社グループは感染防止対策を実施の上、事業活動を継続しています。一部のグループ会社においては売上高及び利益の減少に基づく課税所得の減少を一定程度見込んでいますが、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループ全体の業績への影響は限定的であると見込んでおり、この仮定のもと繰延税金資産を計上しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の評価は合理的であると判断していますが、将来の業績及び課税所得の実績変動により、当初の見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しています。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の収束の時期は未だ不透明であります。当社グループは感染防止対策を実施の上、事業活動を継続しています。一部のグループ会社においては売上高及び利益の減少を一定程度見込んでいますが、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループ全体の業績への影響は限定的であると見込んでおり、この仮定のもと、繰延税金資産等の回収可能性の判断等会計上の見積りを行っています。この仮定における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は軽微であります。

新型コロナウイルス感染症がさらなる拡大・長期化した場合における社会経済活動停滞等の状況によっては、今後の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
製品	288百万円	310百万円
材料貯蔵品	598 "	589 "
仕掛品	262 "	172 "

2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産「その他」のうち 出資金	217百万円	- 百万円

3 連結子会社の川田工業(株)及び川田建設(株)は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(川田工業(株))

・再評価の方法

主に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定評価額により算出

・再評価を行った年月日 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,003百万円	4,027百万円

(川田建設(株))

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法の時価(路線価)に合理的な調整をして算出

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	85百万円	79百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金預金	34百万円	34百万円
建物・構築物	2,801 "	2,622 "
	(1,771 ")	(1,671 ")
機械、運搬具及び工具器具備品	0 "	0 "
	(0 ")	(0 ")
航空機	393 "	386 "
土地	12,634 "	12,629 "
	(10,935 ")	(10,930 ")
投資有価証券	65 "	52 "
計	15,929 "	15,725 "

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	6,303百万円	7,674百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,425 "	2,989 "
長期借入金	6,861 "	5,954 "
工場財団抵当による借入金	13,510 "	14,200 "

(注) 1 ()内は、工場財団抵当に供している資産で内書きであります。

2 上記の他、工事請負代金の債権譲渡契約証書を差し入れており、これに対応する工事請負代金総額(既入金額を除く)は、前連結会計年度において1,778百万円、当連結会計年度において890百万円であります。

5 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	102百万円	54百万円

6 連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しています。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	21,850百万円	31,135百万円
借入実行残高	9,950 "	19,800 "
差引額	11,900 "	11,335 "

7 圧縮記帳

取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	79百万円	83百万円
航空機	6,169 "	6,169 "

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	3,888百万円	4,000百万円
賞与引当金繰入額	628 "	649 "
退職給付費用	151 "	212 "
役員退職慰労引当金繰入額	120 "	109 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	908百万円	941百万円

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資その他の資産「その他」	100百万円	- 百万円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	40百万円	- 百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0 "	- "
リース資産	0 "	- "
計	40 "	- "

5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	734百万円	9百万円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
栃木県大田原市	事業用資産	機械装置、土地、建物・構築物、運搬具、工具器具備品	275
東京都台東区	事業用資産	投資その他の資産、建物・構築物、工具器具備品、無形固定資産、リース資産	29
栃木県芳賀郡	事業用資産	無形固定資産、リース資産、工具器具備品、建物・構築物	24
栃木県宇都宮市	事業用資産	建物・構築物、工具器具備品、運搬具、無形固定資産	23
群馬県吾妻郡他	遊休資産	土地	0
合計			353

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎として、賃貸用資産及び遊休資産について個別物件ごとにグルーピングを行っています。

このうち、事業用資産については、収益性が低下し投下資本の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業用資産の土地及び建物については不動産鑑定評価額、遊休資産については固定資産税評価額、その他については備忘価額及び売却見積り額で評価しています。

その内訳は、栃木県大田原市275百万円（内、機械装置137百万円、土地99百万円、建物・構築物33百万円、運搬具2百万円及び工具器具備品2百万円）、東京都台東区29百万円（内、投資その他の資産13百万円、建物・構築物10百万円、工具器具備品4百万円、無形固定資産0百万円及びリース資産0百万円）、栃木県芳賀郡24百万円（内、無形固定資産18百万円、リース資産3百万円、工具器具備品2百万円及び建物・構築物0百万円）及び栃木県宇都宮市23百万円（内、建物・構築物18百万円、工具器具備品3百万円、運搬具0百万円、無形固定資産0百万円）であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
栃木県芳賀郡	遊休資産	土地	4
栃木県大田原市	遊休資産	土地	1
群馬県吾妻郡	遊休資産	土地	0
香川県仲多度郡	遊休資産	土地	0
合計			5

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎として、賃貸用資産及び遊休資産について個別物件ごとにグルーピングを行っています。

このうち、遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額等で評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	447百万円	520百万円
組替調整額	54 "	- "
税効果調整前	392 "	520 "
税効果額	116 "	149 "
その他有価証券評価差額金	276 "	371 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	398 "	633 "
組替調整額	144 "	35 "
税効果調整前	542 "	597 "
税効果額	- "	- "
退職給付に係る調整額	542 "	597 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	151 "	619 "
組替調整額	11 "	4 "
持分法適用会社に対する持分相当額	162 "	615 "
その他の包括利益合計	655 "	353 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,909,170	5,700	-	5,914,870

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	51,941	1,233	15,134	38,040

(注) 1 増加は、当社による単元未満株式の買取り等によるものであります。

2 減少は、譲渡制限付株式報酬制度に係る株式の割り当て及び単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2
合計			-	-	-	-	2

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	590	100	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	472	利益剰余金	80	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,914,870	1,000	-	5,915,870

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,040	845	13,732	25,153

(注) 1 増加は、当社による単元未満株式の買取り等によるものであります。

2 減少は、譲渡制限付株式報酬制度に係る株式の割り当てによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1
合計			-	-	-	-	1

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	472	80	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	473	利益剰余金	80	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	9,361百万円	10,852百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	86 "	84 "
現金及び現金同等物	9,275 "	10,767 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

その他におけるヘリコプター(航空機)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両、事務用複合機(機械、運搬具及び工具器具備品)、土木セグメントにおけるコンクリート製品製造設備(機械、運搬具及び工具器具備品)及びその他におけるヘリコプター(航空機)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利上昇リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を借入と同時に実行し、契約額は当該借入金額と同額とする方法を採用しており、投機目的取引では設定しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を2年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、「有価証券管理規程」に基づき、定期的な時価や発行企業の財務内容等の把握により信用リスク及び価格変動リスクを管理しています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ管理規程」に従い、取締役会において決定した借入金の範囲内で経理部が実行及び管理を行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っています。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	9,361	9,361	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	55,898	55,898	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,861	1,861	-
(4) 長期貸付金	2	2	0
(5) 破産更生債権等	481		
貸倒引当金（*1）	481		
	-	-	-
資産計	67,123	67,123	0
(1) 支払手形・工事未払金等	33,147	33,147	-
(2) 短期借入金	11,440	11,440	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,652	4,652	-
(4) 1年内償還予定の社債	5	5	-
(5) 社債	100	100	0
(6) 長期借入金	8,530	8,486	44
(7) リース債務（*2）	1,722	1,709	12
負債計	59,597	59,540	57
デリバティブ取引	-	-	-

（*1） 破産更生債権等は個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*2） リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	10,852	10,852	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	59,006	59,006	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,390	2,390	-
(4) 長期貸付金	1	1	0
(5) 破産更生債権等	0		
貸倒引当金（*1）	0		
	-	-	-
資産計	72,250	72,250	0
(1) 支払手形・工事未払金等	23,714	23,714	-
(2) 短期借入金	20,789	20,789	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,462	4,462	-
(4) 1年内償還予定の社債	150	150	-
(5) 社債	625	623	1
(6) 長期借入金	8,357	8,307	50
(7) リース債務（*2）	1,500	1,490	9
負債計	59,598	59,537	60
デリバティブ取引	-	-	-

（*1） 破産更生債権等は個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*2） リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金預金及び(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

従業員に対する貸付金であり、1年以内に回収予定の長期貸付金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、1年超に回収予定の長期貸付金については、従業員貸付制度の貸付利率により算定しています。

(5) 破産更生債権等

個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として控除した金額によっています。なお、破産更生債権等については、投資その他の資産のその他に含まれています。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金及び(4) 1年内償還予定の社債

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 社債、(6) 長期借入金及び(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	229	380

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	9,361	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	55,898	-	-	-
長期貸付金	0	1	-	-
合計	65,260	1	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	10,852	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	59,006	-	-	-
長期貸付金	0	0	-	-
合計	69,859	0	-	-

(*) 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため含めていません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,440	-	-	-	-	-
社債	5	-	100	-	-	-
長期借入金	4,652	3,457	2,639	1,603	687	143
リース債務	805	344	244	177	69	80
合計	16,903	3,802	2,983	1,780	757	224

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,789	-	-	-	-	-
社債	150	250	150	150	75	-
長期借入金	4,462	3,659	2,484	1,553	512	146
リース債務	485	382	316	215	65	35
合計	25,886	4,292	2,950	1,918	653	181

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,718	397	1,321
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	142	207	64
合計		1,861	604	1,256

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,309	475	1,834
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	80	138	57
合計		2,390	613	1,777

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	475	230	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	170	100	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。また、連結子会社川田工業(株)及び川田建設(株)の確定給付制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

当社及び一部の連結子会社は、2017年4月1日に確定給付制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出制度へ移行しました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,771	9,117
勤務費用	462	461
利息費用	87	91
数理計算上の差異の発生額	182	70
退職給付の支払額	393	431
その他	7	6
退職給付債務の期末残高	9,117	9,303

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,877	6,283
期待運用収益	41	43
数理計算上の差異の発生額	215	703
事業主からの拠出額	728	532
退職給付の支払額	152	282
その他	4	6
年金資産の期末残高	6,283	7,275

(注)年金資産には、退職給付信託が前連結会計年度は744百万円、当連結会計年度は815百万円含まれています。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	428	407
退職給付費用	55	52
退職給付の支払額	69	53
その他	7	7
退職給付に係る負債の期末残高	407	399

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,117	9,303
年金資産	6,283	7,275
	2,834	2,028
非積立型制度の退職給付債務	407	399
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,242	2,427
退職給付に係る負債	3,242	2,427
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,242	2,427

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	462	461
利息費用	87	91
期待運用収益	41	43
数理計算上の差異の費用処理額	128	19
過去勤務費用の費用処理額	16	16
簡便法で計算した退職給付費用	55	52
その他	4	7
確定給付制度に係る退職給付費用	416	518

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	16	16
数理計算上の差異	526	613
合計	542	597

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	16	-
未認識数理計算上の差異	40	573
合計	24	573

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	31%	32%
株式	17%	26%
生命保険一般勘定	21%	19%
オルタナティブ	13%	19%
現金及び預金	15%	- %
その他	3%	4%
合計	100%	100%

(注) 1. オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

2. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12%、当連結会計年度11%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	0.7%	0.7%

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度106百万円、当連結会計年度108百万円です。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しています。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2015年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社子会社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 177,000株
付与日	2015年9月18日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年9月18日～2025年9月17日

(注) 1. 株式数に換算して記載しています。

2. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額(但し、割当日後に株式分割または株式併合等があった場合は取締役会により適切に調整)に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2015年 有償新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	43,200
権利確定	-
権利行使	1,000
失効	-
未行使残	42,200

単価情報

権利行使価格 (円)	4,190
行使時平均株価 (円)	4,320

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しています。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生のお主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	984 百万円	918 百万円
役員退職慰勞引当金	147 "	161 "
賞与引当金	670 "	661 "
貸倒引当金	166 "	5 "
投資不動産評価損	31 "	31 "
投資有価証券評価損	102 "	102 "
ゴルフ会員権等評価損	45 "	23 "
退職給付信託	199 "	174 "
減損損失	1,308 "	1,319 "
工事損失引当金	593 "	591 "
工事進行基準調整	1,030 "	742 "
繰越欠損金(注)	919 "	1,185 "
その他	802 "	734 "
繰延税金資産小計	7,002 "	6,652 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	907 "	1,136 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	3,220 "	3,018 "
評価性引当額小計	4,128 "	4,155 "
繰延税金資産合計	2,873 "	2,497 "
繰延税金負債		
事業用土地の再評価差額金	1,475 "	1,475 "
その他有価証券評価差額金	406 "	555 "
その他	199 "	199 "
繰延税金負債合計	2,081 "	2,230 "
繰延税金資産の純額	792 "	267 "

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上していません。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	前連結会計年度(2020年3月31日)						合計
	2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内	6年超	
税務上の繰越欠損金(a)	1	71	61	17	138	628	919
評価性引当額	1	71	61	17	138	616	907
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11	(b) 11

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 将来の課税所得の見込みにより、回収可能性があると判断した額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(百万円)

	2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内	6年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	72	61	17	138	238	656	1,185
評価性引当額	72	61	17	138	238	608	1,136
繰延税金資産	-	-	-	-	-	48	(d) 48

(c)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d)将来の課税所得の見込みにより、回収可能性があると判断した額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.5 "	0.4 "
永久に益金に算入されない項目	0.2 "	0.9 "
住民税均等割等	1.1 "	1.1 "
評価性引当額	0.1 "	0.4 "
持分法による投資利益	8.5 "	9.5 "
連結子会社との実効税率差異	0.2 "	0.2 "
税額控除	4.2 "	2.3 "
その他	0.1 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0 "	20.1 "

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループの資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループの賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄構セグメント」、「土木セグメント」及び「建築セグメント」の3つを報告セグメントとしています。

「鉄構セグメント」は、鋼橋及び建築鉄骨の設計・製作・架設据付の事業を行っており、「土木セグメント」は、PC橋梁、プレキャスト橋梁の設計・製作・架設据付及び橋梁保全工事の請負を行っています。「建築セグメント」は、一般建築及びシステム建築の設計・工事請負を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	鉄構	土木	建築	計		
売上高						
外部顧客への売上高	60,830	34,406	19,769	115,006	12,041	127,048
セグメント間の内部売上高又は振替高	861	2,256	182	3,299	600	3,899
計	61,691	36,662	19,951	118,306	12,641	130,947
セグメント利益	4,307	2,968	1,376	8,652	668	9,321
セグメント資産	58,965	24,703	4,044	87,712	14,007	101,720
その他の項目						
減価償却費	918	382	12	1,312	1,232	2,545
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,647	1,073	32	2,753	853	3,606

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発・販売、航空、その他機械の販売、不動産売買・賃貸に関する事業等を含んでいます。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	鉄構	土木	建築	計		
売上高						
外部顧客への売上高	60,555	33,803	10,198	104,557	10,987	115,545
セグメント間の内部売上高又は振替高	732	822	448	2,002	746	2,749
計	61,287	34,625	10,647	106,560	11,734	118,294
セグメント利益	4,406	2,524	648	7,579	431	8,010
セグメント資産	63,256	24,698	3,298	91,253	15,615	106,869
その他の項目						
減価償却費	1,047	405	10	1,463	1,170	2,634
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,261	920	3	2,185	1,060	3,245

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発・販売、航空、その他機械の販売、不動産売買・賃貸に関する事業等を含んでいます。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	118,306	106,560
「その他」の区分の売上高	12,641	11,734
セグメント間取引消去	3,899	2,749
連結財務諸表の売上高	127,048	115,545

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,652	7,579
「その他」の区分の利益	668	431
セグメント間取引消去	188	703
全社費用（注）	2,735	2,583
その他の調整額	14	842
連結財務諸表の営業利益	6,759	5,565

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	87,712	91,253
「その他」の区分の資産	14,007	15,615
全社資産(注)	37,373	40,538
連結財務諸表の資産合計	139,093	147,408

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,312	1,463	1,232	1,170	165	168	2,710	2,803
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,753	2,185	853	1,060	237	78	3,844	3,323

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社管理部門の建物・構築物及び備品並びに事務管理用ソフトウェア等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	鉄構	土木	建築	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	274	-	77	1	353

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	鉄構	土木	建築	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	5	5

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	渡邊 敏			当社取締役	(被所有) 直接 0.13		ストック・オプションの権利行使	13		
	宮田 謙作			当社子会社取締役	(被所有) 直接 0.05		ストック・オプションの権利行使	10		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2015年8月10日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権の権利行使であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は佐藤工業㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	佐藤工業㈱	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	110,111	113,964
固定資産合計	16,235	16,948
流動負債合計	60,898	62,985
固定負債合計	5,687	5,473
純資産合計	59,760	62,454
売上高	146,187	132,146
税引前当期純利益金額	4,723	2,978
当期純利益金額	3,149	3,743

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
1株当たり純資産額	10,185.21円	11,221.49円
1株当たり当期純利益	1,098.68円	1,077.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,095.57円	1,076.54円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,449	6,340
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,449	6,340
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,870,197	5,885,903
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	16,630	4,100
(うち新株予約権) (株)	(16,630)	(4,100)

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年 3月31日)	当連結会計年度末 (2021年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	60,630	66,964
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	773	861
(うち新株予約権) (百万円)	(2)	(1)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(771)	(859)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	59,856	66,102
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	5,876,830	5,890,717

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川田工業(株)	第12回無担保社債	2020年 6月30日	- (-)	675(150)	0.40	なし	2025年 6月30日
東邦航空(株)	無担保社債	2015年 9月30日	5(5)	- (-)	0.12	なし	-
新中央航空(株)	無担保社債	2017年 8月31日	100(-)	100(-)	0.73	なし	2022年 8月31日
合計		-	105(5)	775(150)	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
150	250	150	150	75

2 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,440	20,789	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,652	4,462	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	805	485	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,530	8,357	1.2	2022年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	916	1,014	-	2022年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	26,345	35,108	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,659	2,484	1,553	512	146
リース債務	382	316	215	65	35

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	30,222	56,067	85,880	115,545
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,043	529	2,347	8,043
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	854	833	2,169	6,340
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	145.49	141.68	368.69	1,077.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失() (円)	145.49	3.68	226.87	708.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,215	1,702
売掛金	112	10
前払費用	4	4
未収入金	1,177	1,699
未収還付法人税等	-	282
その他	17	19
流動資産合計	2,416	2,698
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4	1
減価償却累計額	1	0
建物・構築物(純額)	2	0
工具、器具及び備品	52	78
減価償却累計額	17	49
工具、器具及び備品(純額)	35	28
有形固定資産合計	37	29
無形固定資産		
ソフトウェア	3	3
無形固定資産合計	3	3
投資その他の資産		
投資有価証券	-	151
関係会社株式	22,354	22,354
繰延税金資産	9	8
その他	10	1
投資その他の資産合計	22,374	22,515
固定資産合計	22,416	22,548
資産合計	24,833	25,247

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,140	1,194
未払法人税等	295	50
預り金	5	7
賞与引当金	67	74
その他	9	4
流動負債合計	518	330
固定負債		
退職給付引当金	113	102
固定負債合計	113	102
負債合計	631	433
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,283	5,285
資本剰余金		
資本準備金	7,284	7,286
その他資本剰余金	2,359	2,354
資本剰余金合計	9,644	9,641
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,286	9,896
利益剰余金合計	9,286	9,896
自己株式	15	10
株主資本合計	24,199	24,812
新株予約権	2	1
純資産合計	24,201	24,814
負債純資産合計	24,833	25,247

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
受取配当金	1,569	1,569
手数料収入	1,493	1,447
経営管理料	137	133
その他	17	11
営業収益合計	2,108	2,052
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,217	1,190
営業利益	933	861
営業外収益		
受取利息	0	2
受取賃貸料	6	5
その他	2	2
営業外収益合計	9	10
営業外費用		
賃貸費用	127	126
その他	0	2
営業外費用合計	27	29
経常利益	915	843
税引前当期純利益	915	843
法人税、住民税及び事業税	201	240
法人税等調整額	5	1
法人税等合計	206	239
当期純利益	1,122	1,082

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,271	7,272	2,334	9,606
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）	12	12		12
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			25	25
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	12	12	25	37
当期末残高	5,283	7,284	2,359	9,644

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	8,755	8,755	19	23,613	2	23,616
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）				24		24
剰余金の配当	590	590		590		590
当期純利益	1,122	1,122		1,122		1,122
自己株式の取得			91	91		91
自己株式の処分			95	121		121
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）					0	0
当期変動額合計	531	531	4	585	0	585
当期末残高	9,286	9,286	15	24,199	2	24,201

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,283	7,284	2,359	9,644
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）	2	2		2
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			5	5
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	2	2	5	3
当期末残高	5,285	7,286	2,354	9,641

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	9,286	9,286	15	24,199	2	24,201
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）				4		4
剰余金の配当	472	472		472		472
当期純利益	1,082	1,082		1,082		1,082
自己株式の取得			67	67		67
自己株式の処分			72	67		67
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）					0	0
当期変動額合計	609	609	4	612	0	612
当期末残高	9,896	9,896	10	24,812	1	24,814

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法によっています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産
定額法によっています。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

3 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。
- (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。
- (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	8

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しています。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2015年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社子会社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 177,000株
付与日	2015年9月18日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年9月18日～2025年9月17日

(注) 1. 株式数に換算して記載しています。

2. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額(但し、割当日後に株式分割または株式併合等があった場合は取締役会により適切に調整)に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

2015年 有償新株予約権	
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	43,200
権利確定	-
権利行使	1,000
失効	-
未行使残	42,200

単価情報

権利行使価格 (円)	4,190
行使時平均株価 (円)	4,320

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しています。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,194百万円	707百万円
短期金銭債務	33 "	88 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
川田工業(株)	2,297百万円	川田工業(株) 2,167百万円
東邦航空(株)	1,105 "	東邦航空(株) 1,016 "
計	3,403 "	計 3,183 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,104百万円	2,050百万円
営業取引以外の取引による取引高	56 "	57 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	71百万円	73百万円
給料賃金賞与	492 "	537 "
賞与引当金繰入額	67 "	74 "
法定福利費	85 "	91 "
研究開発費	146 "	140 "
地代家賃	42 "	31 "
減価償却費	18 "	33 "
雑費	99 "	83 "

なお、当社は純粋持株会社のため、すべて一般管理費に属する費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
子会社株式	13,954	13,954
関連会社株式	8,400	8,400

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	121 百万円	162 百万円
退職給付引当金	34 "	31 "
賞与引当金	20 "	22 "
未払事業税否認	5 "	4 "
未払法定福利費否認	3 "	3 "
その他	18 "	24 "
繰延税金資産小計	203 "	249 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	121 "	162 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	51 "	54 "
評価性引当額小計	172 "	217 "
繰延税金資産合計	31 "	31 "
繰延税金負債		
譲渡損益調整勘定	21 "	21 "
その他	- "	2 "
繰延税金負債合計	21 "	23 "
繰延税金資産の純額	9 "	8 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.1 "	0.0 "
永久に益金に算入されない項目	51.9 "	56.2 "
住民税均等割等	0.8 "	0.8 "
評価性引当額	4.9 "	5.3 "
税額控除	6.6 "	8.2 "
その他	0.5 "	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6 "	28.4 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物・構築物	4	-	3	0	1	0
	工具、器具及び備品	52	26	0	32	78	49
	建設仮勘定	-	2	2	-	-	-
	計	56	28	5	32	79	50
無形固定資産	ソフトウェア	24	0	-	1	25	21
	計	24	0	-	1	25	21

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	67	74	67	74

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 (当社の公告掲載URL https://www.kawada.jp/)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年7月31日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第11期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2020年6月30日に関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書

事業年度 第12期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年7月31日に関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第13期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日に関東財務局長に提出

事業年度 第13期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日に関東財務局長に提出

事業年度 第13期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日に関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書を2021年2月10日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2021年6月30日に関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

その他の者に対する割当に係る有価証券届出書を2021年6月29日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

川田テクノロジー株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川田テクノロジー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川田テクノロジー株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高115,545百万円の大部分について、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、工事進行基準の適用により収益を認識している。</p> <p>会社は、工事進行基準を適用するに当たり、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度の各要素を合理的に見積り、工事収益を認識している。なお、工事進捗度を見積る方法として原価比例法を採用している。</p> <p>会社は、工事契約書、設計変更契約書等に基づく契約額を用いて、工事進行基準を適用し収益を認識している。ただし、工事契約を締結していない段階においても、受注指名通知書、設計変更に係る合意書等に基づき契約額について実質的な合意があると判断できる場合には、受注見込額を用いて、工事進行基準を適用し収益を認識している。</p> <p>また、会社は、工事を開始した後に現場条件の見直し、下部工工事の遅れ等が生じた場合に原契約へ追加工事を実施することや当初の架設工法を変更することがある。また、工事契約を取り巻く環境の変化により、原材料価格や労務単価の変動が起こる場合がある。</p> <p>そのため、工事原価総額は、作業内容の変更や市況の変動等の外部要因の影響を受け、その見積りは不確実性を伴い、経営者の判断も介在する。</p> <p>以上より、工事進行基準の適用による収益認識は、見積りによる不確実性や経営者の判断を伴うため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用による収益認識の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 工事進行基準の適用による収益認識に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価に当たって、特に工事原価総額の見積りに関する以下の内部統制に焦点を当てた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額の見積額の策定管理に係る統制 ・ 作業内容の変更や市況の変動等により工事原価総額の見直しが必要となる場合の見積額の策定管理に係る統制 2. 工事収益総額の妥当性について以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 決算日において工事契約や設計変更契約を締結している工事のうち、一定の基準に基づき選定した工事について、工事収益総額を契約書類等と突合した。 ・ 一定の基準に基づき選定した発注者に対して、完成工事未収入金の確認手続を実施した。 ・ 決算日において工事契約や設計変更契約を締結していない工事のうち、一定の基準に基づき選定した工事について、受注見込額による工事収益総額を、受注指名通知書、設計変更に係る合意書等の計上根拠資料と突合するとともに、計上根拠資料の信頼性を評価した。 3. 工事原価総額の見積りの妥当性について以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の基準に基づき選定した工事について、工事原価総額を工事原価総額の見積りの根拠となった社内承認済みの見積り計算資料と突合した。 ・ 作業内容の変更や市況の変動等により工事原価総額が見直された場合に、その見直しを合理的に行っているか確かめるため、適切な担当者等に対して質問を実施した。 ・ 完成した工事について前年度の工事原価総額の見積りと実績を対比することによって、過去の経営者の見積りの精度を評価した。 4. 決算日における工事進捗度の算定の妥当性について以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 決算日までに発生した工事原価の妥当性を確かめるため、一定の基準に基づき選定した原材料費、外注費等について納品書、請求書等の証憑と突合した。 ・ 決算日における工事進捗度が、決算日までに発生した工事原価及び工事原価総額に基づいて適切に算定されていることを確かめるため、工事進捗度の再計算を実施した。

持分法による投資利益の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書に持分法による投資利益2,516百万円を計上している。これは、持分法適用関連会社である佐藤工業株式会社を筆頭とする佐藤工業グループに対する持分法による投資利益である。</p> <p>持分法による投資利益は、連結経常利益8,048百万円の31%を占めており、連結経常利益に与える金額的重要性が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、持分法による投資利益の計上額の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、持分法による投資利益の計上額の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社の持分法による投資利益の算定に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 2. 佐藤工業グループの当期純利益のうち会社の持分に見合う額や受取配当金の調整等、持分法による投資利益の主たる構成要素ごとに、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再計算を実施し、持分法による投資利益の計上額の正確性を検証した。 ・ 分析的手続として前期比較を実施し、著しい変動の有無及びその理由を確かめ、持分法による投資利益の構成要素の網羅性を検証した。 3. 主要な持分法適用関連会社である佐藤工業株式会社（以下「主要関連会社」という。）の財務諸表について、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要関連会社の監査人に、主に工事収益総額及び工事原価総額の見積りの妥当性を検討する監査手続、それらの見積りに関する内部統制の評価等、必要な手続を指示し、その実施結果についての報告を受けるとともに、当該監査人が作成した監査調書の査閲を実施し、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。 ・ 当該監査人及び主要関連会社の経理責任者と会計処理や事業概況等について協議を行った。 ・ 主要関連会社に往査し、一定の基準に基づき選定した工事契約に対して、工事収益総額及び工事原価総額の見積りの妥当性を評価するため、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに係る社内報告・決裁資料、契約書類、覚書等の証憑と突合し、経理担当者に対して質問を実施した。 ・ 当監査法人の理解や入手した監査証拠が主要関連会社の財務諸表と整合していることについて全般的な結論を形成するため、分析的手続として勘定科目別に前期比較を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川田テクノロジー株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川田テクノロジー株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

川田テクノロジー株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川田テクノロジー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川田テクノロジー株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。